

表 彰

日本歯科医師会会長表彰 社団法人 津歯科医師会 三重県教育功労者表彰 中村伸也先生 三重県知事表彰 菊池元彦先生 塚澤利明先生 藤田 導先生 三重県学校保健功労者表彰 宮崎和郎先生 西川 有先生 1
第12回三重県歯科保健大会開催される	3
平成19年度東海・信越地区歯科医師会役員連絡協議会	6
支部長会開催（災害時の対応・体制、県歯会 IT 化、次期歯科保健大会開催地等を協議）	9
9月理事会報告（地区別講習会等について協議）	13
10月理事会報告（支部長会附議事項等について協議）	15
平成19年度名古屋国税局管内税務指導者協議会	18
第1回介護予防研修会〔第7回地域歯科保健活動歯科衛生士研修会併催〕	25
平成19年度「フッ化物洗口推進モデル事業説明会」	26
平成19年度三重県歯科医師会主催 Heart saver AED（自動体外式除細動器）講習会 開催される	27
e-Tax（電子申告）の代理送信	28
社会保障部門社保コーナー（医療保険研修コーナー「抗菌薬の使い方について」）	30
会員事業部門生涯研修コーナー	
・今月の生涯研修該当論文 ・新日歯生涯研修事業（研修単位登録方法変更のお知らせ） 31
委員会便り	33
9・10月会務日誌	33
会員消息のページ	35
告 知 板	
・平成19年度三重県歯科医師会学術研修会のご案内 ・平成19年度愛知学院大学歯学部同窓会特別講演会開催のご案内 39
支部だより〔伊勢度会支部〕（暴力団対策責任者講習会の報告）	40
会員の広場	
・第55回東海四県歯科医師親善野球大会 ・第29回三重県歯科医師会親善ゴルフ大会開催！ 41
互助会各部・歯科国保組合の現況	44
三重県歯科医師会新シンボルマーク決定	46
編集後記	46

表彰

日本歯科医師会長表彰

社団法人 津歯科医師会

社団法人 津歯科医師会は、11月17日、東京都で開催された第28回全国歯科保健大会の席上、日本歯科医師会長表彰を受賞されました。

社団法人 津歯科医師会は、永年にわたり地域の歯科保健、口腔衛生知識の普及向上に寄与されており、地域住民からの要望に応え休日応急診療所での診療に取り組んでおり、今回の受賞となったものです。

三重県教育功労者表彰

中村伸也先生（津支部）



津支部所属の中村伸也先生は、11月27日、三重県教育功労者表彰を受賞されました。

先生は、永年にわたり学校歯科医として歯科保健衛生の向上と普及に貢献され、三重県歯科医師会理事、副会長として、県内学校における口腔衛生の啓蒙事業等、県下の口腔衛生活動の推進に尽力され、今回の受賞となったものです。



三重県知事表彰

平成19年度歯科衛生功労者知事表彰は、11月23日、四日市市文化会館にて開催された第12回三重県歯科保健大会の席上で行われ、菊池元彦先生（四日市支部）、塚澤利明先生（津支部）、藤田導先生（伊勢度会支部）が受賞されました。誠にありがとうございます。



菊池元彦先生（四日市支部）

先生は、永年にわたり学校歯科医として口腔衛生の充実と予防に尽力され、また四日市歯科医師会役員として四日市市歯科医療センターでの障害者歯科診療、訪問歯科健診の実施等、地域住民の健康づくり事業に貢献され、今回の受賞となりました。



塚澤利明先生（津支部）

先生は、永年にわたり学校歯科医として口腔衛生の充実と予防に尽力され、また地域住民の口腔衛生事業の普及と向上の推進に貢献され、今回の受賞となりました。



藤田導先生（伊勢度会支部）

先生は、永年にわたり学校歯科医として口腔衛生の充実と予防に尽力され、また伊勢地区歯科医師会役員として伊勢市歯科休日応急診療所の開設、高齢者の健康教室、在宅歯科訪問診療の実施等、地域住民の健康づくり事業に貢献され、今回の受賞となりました。

三重県学校保健功労者表彰

本年度の三重県学校保健功労者表彰は、11月22日、海山公民館で開催された第51回三重県学校保健安全研究大会の席上で行われ、本会からは宮崎和郎先生、西川有先生が受賞されました。



宮崎和郎先生（鈴鹿支部）

先生は、学校歯科医として永年にわたり児童生徒の口腔衛生の普及と向上に尽力されており、また三重県歯科医師会公衆衛生委員としてむし歯予防の手引きを作成する等、県内小学校のう蝕予防と口腔衛生知識の向上に貢献され、今回の受賞となりました。



西川有先生（松阪支部）

先生は、永年にわたり学校歯科医として児童生徒のう蝕予防に貢献されるとともに、三重県歯科医師会公衆衛生委員として地域の歯科保健衛生の啓発に努められるなど県民の口腔衛生の向上に尽力され、今回の受賞となりました。

第 12 回 三重県歯科保健大会開催される

メインテーマ 「幸せ育む健康家族 ー地域が支える8020ー」

平成19年11月23日(祝・金)午後1時より、四日市市文化会館において、第12回三重県歯科保健大会が開催されました。三重県・三重県教育委員会・社団法人三重県歯科医師会が主催し平成8年から始まりました三重県歯科保健大会も、今年で第12回を迎えることができました。

伊藤アナウンサーの司会のもと、大会実行委員長である森谷副会長の開会の辞により、厳かに式典が開催されました。

式典は峰会長の挨拶に続き、三重県知事代理向井正治健康福祉部長、三重県教育委員会教育長代理水谷明弘生徒指導・健康教育室長の挨拶を戴き、四日市市長代理黒田憲吾副市長による祝辞の後、表彰に移りました。

8020本来の趣旨とメインテーマに沿い、「母と子のよい歯のコンクール」「よい歯の児童生徒」「図画・ポスターコンクール」の表彰と続き、「いい歯の8020コンクール」の表彰が行われました。さらに、三重県歯科保健文化賞、歯科衛生功労者知事表彰も行われ、和やかな中にも、ライフステージ全てにおいての歯科の重要性をアピールできる式典となりました。また、三重県歯科医師会新シンボルマーク表彰も行われました。

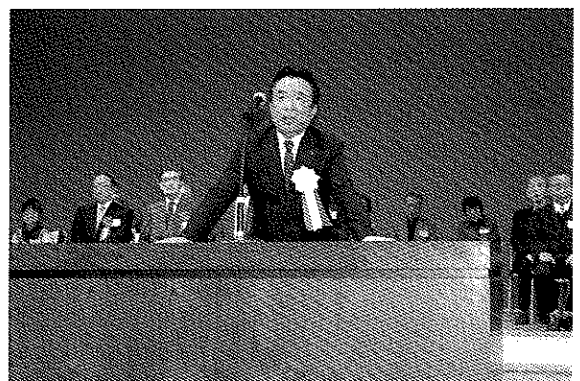
式典終了後、医学博士・インハラクリニック院長の石原結實氏をお迎えし、約1時間半の特別講演が行われました。講演終了後、橋本副会長の閉会の辞により、大会は終了しました。

会 長 挨 拶

三重県歯科医師会会長 峰 正博

三重県・三重県教育委員会・社団法人三重県歯科医師会が主催し平成8年から始まりました三重県歯科保健大会も今年で12回目を迎えることとなり、当地四日市での開催も、二度目となりました。これもひとえに多くの関係機関、県民の皆様方のご協力の賜物と心より御礼申し上げます。

三重県歯科医師会では8020(ハチマルニイマル)のスローガンのもとに様々な公衆衛生活動を展開しております。この活動は、すべての県民の皆様方に生涯を通じて自分の歯で食べることを楽しみ、さらには健康で豊かな人生を送って戴けることを



目標としたものであります。

さて来年4月からは、新しく「後期高齢者医療制度」が創設されます。その詳細はまだ明らかにはされていませんが、世界でも類を見ないと言われる、ハイスピードでの社会の超高齢化への序章

ともいうべきものであります。高齢化社会での最も大きな問題は、社会保障費の問題、特に医療費の高騰は、言うまでもありません。しかし、最近になってようやく注目され始めたデータがあります。それは、兵庫県などから出されている、「8020達成者は、医療費が非達成者より低い」というデータです。また8020達成者は、活動的で、外出の機会が多いとも言われています。80歳で20本の歯を残すことは、QOLの高い老後、つまり生活の質の高い健やかな人生に直結すると言えます。全身の健康と豊かな老後につながる、お口の専門家として、我々三重県歯科医師会は、これからも地域におけるお口の健康を保持・増進する活動によって、県民の皆様によりよい生活の実現を目指してまいります。

一方最後になりましたが、本日「8020表彰」「三重県歯科保健文化賞表彰」「歯の衛生週間各事業表彰」「歯科衛生功労者知事表彰」を受けられる皆様方には、日頃のご精進に深く敬意を表しますとともに心からお祝い申し上げ挨拶いたします。

▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽

いい歯の8020コンクール審査講評

三重県歯科医師会常務理事 中井孝佳

「8020運動」の普及・啓発を目指して、三重県・三重県教育委員会・三重県歯科医師会が主催してまいりました「いい歯の8020コンクール」も、第12回を迎えることができました。今回の応募者は、過去最多の289人となりました。

このことは、高齢者人口の増加という背景のみならず、関係各位のご努力による県民啓発の浸透や県民の歯科保健に対する関心の高揚によるものと、大変、歓迎いたしております。

主催者合同による県審査は、平成19年9月13日(木)に三重県歯科医師会館において厳正に行われました。審査得点は現存する歯数について、健全・治療済み・未治療の3段階で計算され、さらに、80歳を超えますと1歳増すごとに加算されます。

結果は、最高得点数130点の後藤 勇様(82歳、

桑名市)をはじめ、5名の方々が知事表彰に選出されました。応募者全体の平均年齢は83.0歳、残存歯数は25.1本(うち健全歯数は10.0本)となっています。

また、歯科健診と同時にアンケート調査も実施いたしました。このアンケートは「歯の健康度」を表すもので、20点満点中16点以上であれば「歯の健康にとってよい生活をしていて、歯自体も健康」であることを示しています。今回の応募者全員の平均が17点ですので、この結果から8020達成者の方々は健康的な生活習慣をお持ちであることがうかがえます。

平成20年4月より75歳以上の方を対象とした「後期高齢者医療制度」が始まります。身体機能の衰えを防ぎ、健康寿命を延ばしていくために口腔の健康が大きな要素となります。歯科医師会もさらに、県行政や関係団体とのネットワークづくりや啓発活動を推進していくことが必要となってきました。

8020運動を通して、県民の皆様健康寿命に努力してまいりますので、今後とも皆様のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、事業実施にご尽力戴きました関係各位並びに歯科医師会会員の皆様心より感謝を申し上げまして講評とさせていただきます。

▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽▽

特別講演

「医者が教える“医者いらず”健康法～食生活と病気の予防治療～」

医学博士・イシハラクリニック院長

石原結實氏

日本人の死因の断然1位は癌である。この30年で癌に関する研究や治療法は目覚しく進歩し、医師の数も2倍以上に増えた。ならば癌は減少するはずであるが、昨年癌による死者は35万人(30年前の約3倍)いる。今後も増え続け、10年後には50万人に達すると言われている。また、三大疾病と呼ばれる癌・心筋梗塞・脳梗塞により、全死者数の6割強を占めている。これらを予防できれ

平成19年度 東海・信越地区歯科医師会役員連絡協議会

平成19年10月13日(土)、津都ホテルにて三重県が当番県となり、地元選出の田村憲久衆議院議員、今回当選された石井みどり参議院議員をお迎えし、上記協議会が開催された。協議会後半には、日本歯科医師会総合研究所研究員になられた野村眞弓先生による特別講演が行われ、無事協議会を終了した。

協議会は、石垣宏己三重県歯専務理事の司会進行で、橋本 敏三重県歯副会長の開会の辞で始まった。

冒頭挨拶に立った峰 正博三重県歯会長は、首相交代による内閣府の方向性の変化に注目しながらも、「700億円のマイナス分を元に戻して、それからいかに上積みされるか我々は不安に思っているが、政府はどのように考えているか疑問に思う」と今後の行方に一抹の不安を述べた。また「日本の歯科医療政策」という書籍の内容を紹介しながら、著者でもある野村眞弓先生を特別講演にお呼びした経緯を報告し、「大久保会長の話とうまくコントラストするのではないかと期待している」と講演の成果に期待した。さらに、今回来賓として出席された田村憲久衆議院議員については、自民党の若手衆参両議員による「真の歯科医療を勉強する会」を立ち上げたことを評価し、歯科医療に対する理解と協力に感謝し、あわせて応援して

きた石井みどり先生を参議院議員としてこの会に迎えることを喜びつつ、「今回の近未来の歯科医療を考える上で最高のキャスティングができた」と自負しており、実りある会になるということを祈念する」と締めくくった。

来賓挨拶に立った大久保日歯会長は、「プラス改定を実現するために、石井先生ともども国会の中を駆けずり回って、理解を求めている」と話し、田村議員に対しては、「もっとも応援しなければならない、したい衆議院議員のひとりである」と謝意を述べた。石井みどり参議院議員については「公約通りスニーカー姿で国会の中を駆け回り、歯科のネットワークの中心に置いてくださいと激しく動いて戴いている」と、その働きを評価した。

同じく来賓挨拶として石井みどり参議院議員は、大きな数字で当選できたお礼を述べた上で、ネットワーク作りをしながらの、ここ最近の国会内の動きを報告された。その上で「少し流れが変わってきた。この流れを生かして歯科医師の危機感に応えたい」と述べ、「政治の世界も歯科医師会も一緒だ。人間の信頼関係、お互いが助け合う、その精神で日々努力していく。なんとしても歯科保健医療を明るく未来が見える物にしたい」と支援と協力を願った。

さらに、田村衆議院議員は、真の歯科医療を勉強する会の活動を報告し、その中で歯科が医療全体の中で果たす役割、歯科医療費のシェアが医療費全体の8%以下にまで落ち込み、実質3.9%のマイナス改定となり、且つ情報提供文書の義務によって診療自体の時間が割かれている状況、訪問歯科診療における装置の問題等々について厚労省に意見を申し入れていることを報告した。また、ご自分の体験談から口腔と全身との関わりの重要性、とりわけ高齢者に対する口腔ケアの重要性を



冒頭挨拶 峰 正博会長



田村憲久衆議院議員

認識していることを述べた。さらに田村議員は、「今回の参議院選挙の大敗の中で、本来、自民党を応援してくれていた地方の中小企業や農林水産業、そして医療福祉関係の方の自民党への期待がなくなりつつあることを感じとった」と選挙の敗因を分析し、現在の自民党の情勢変化として「医療は今まで酷過ぎた、従って、元に戻さなくてはならないという力が働いてきているのは事実だ」と報告した。

さらには2,200億円の圧縮問題にあわせて、高齢者医療制度の凍結問題と絡めて財源問題にも触れ、「診療報酬改定もこの財源問題に大きく絡んでくる。厚労省もマイナス改定は考えていない。しかし、マイナス分を戻すということになれば、プラス改定にしなくてはならない。全体がプラスであれば歯科もプラスにしやすいが、ゼロのまま歯科だけをプラスにするのは難しい。今回の歯科診療報酬改定は歯科医師の方々だけの問題ではない、このまま医療機関がダメになれば、患者さんが迷惑を被る。そう考えると、医療に対する戦い、医療が生き残るための戦いであると思っている。歯科の思いを代弁していきたい、そのために真の歯科医療を勉強する会を作らせて戴いた。社会保障系の議員は『歯科は大変だ、放っておけない』という意識を持ちだしている。先生方の意見が少しでも通るように頑張っていきたい」と我々には心強い思いを抱かせる抱負を述べられた。

その後、日本歯科医師会村上恵一専務理事による日歯会務報告、前年度開催県（新潟県）からの事務引継ぎ、東海・信越地区歯科医師会連合協議会災害共済理事会報告、平成18年度東海・信越地区歯科医師会連合協議会災害共済基金会計収支決

算等が報告された後、同協議会と災害共済基金の平成19年度予算案が協議され、次期開催県を静岡県に決め協議を終了した。

協議会終了後、時局講演として大久保日歯会長が、今の医療制度をどう考え、今後の歯科医療の可能性をどう広げていくかを総論的に語り、引き続き日本歯科総合研究機構非常勤研究員の野村眞弓先生による「日本の歯科医療政策を考える－医療経済と国際比較から読む政策のトレンド－」と題した特別講演が行われた後、森谷 一三重県歯副会長の閉会の辞で今年度の協議会を終了した。野村眞弓先生の講演の詳細を以下に示す。

（広報編集担当理事・辻 哲 記）

Ω Ω

【特別講演】

『日本の歯科医療政策を考える－医療経済と国際比較から読む政策のトレンド－』

榊日本医療経営評価機構ジェネラルマネージャー
日本歯科総合研究機構非常勤研究員

野村眞弓先生

医療政策は経済政策の一分野であり、その国の医療水準は所得（GDP）で90%が決まり、10%に所得配分政策（社会保障）が関係している。そのため、歯科医療政策は保健政策と医療政策への公費配分の方法論として議論されることになり、予防は保健政策、治療・機能回復が医療政策（経済政策）になる。

各国の医療制度を見てみると、イギリスでは原則無料であった医療サービスNational Health Service（NHS）の度重なる効率化により歯科医師が流出し、自己負担も増加、歯科医療は民間中心に変化した。2006年よりNHSの歯科医療は3コース制の包括定額制になり、歯科医師の収入が保障されるようになったため、地域の公的歯科医療の供給が確保され始めた。ドイツでは段階的に補綴給付が縮小され、2005年にはすべて社会保険から外された。しかし、1989年に個別検診、個別指導、シーラントの保険適用と予防給付が拡大され、12歳児のDMFTが急速に低下している。

世界の医療改革のキーワードは「医療の情報化

(IT化)」である。その目的は国民の健康水準の維持向上であり、適切な医療サービスが効率良くかつ効果的に提供されているかを検証し、診療ガイドラインや診療報酬改定に向けた提言といった様々な形式で臨床の現場に還流することである。

情報化を推進する要因としては、医療資源の適切な配分、個人の健康管理の支援、産業政策（先進国での情報分野・医療分野の優位性確保）、個人情報管理の適切な管理、専門職種の情報共有がある。また、医療の質を監視するシステムも整備されてきている。

歯科医療政策では、1981年にWHO、FDIが国際的な歯科保健目標を提唱し、指標を用いた評価の方法が導入され、各国の歯科医療に政策評価と国際比較の概念がもたらされた。12歳児のDMFT 3.0以下の目標も設定され、小児や未成年者に対するう蝕予防対策を中心とした保健医療サービスが公衆衛生対策として強化された。そのため、成人の歯科医療は民間化が促進され、歯科医師の供給、保険登録歯科医師数は抑制されることになった。

その結果、イギリスやオーストラリア等の国民医療サービス（NHS）型の国では、歯科保健政策が重点的に展開され短期間で小児う蝕の低減が達成されたが、成人の歯の喪失の改善は緩やかな進行であった。日本、ドイツのような社会保険型の国では治療に重点が置かれたため、小児う蝕の治療率は改善されたが罹患率の低減には時間を要した。高齢者の無歯顎者率はさらに改善された。この差はフッ化物応用法の違い、つまり集団的、強制的なフッ化物応用とフッ素入り歯磨剤の普及（市場を通じたルート）によるものであり、効果発現に10年以上の差が見られた。また、ドイツでは公費による小児う蝕への予防給付によりう蝕減少が加速した。

近年、Infomatics（情報科学）という考え方が政策の中に出てきた。個人の健康記録の統合、健康リスクのスクリーニング、保健医療サービスの実績分析と効果的な施策の組み合わせなどのデータ分析が重要になってきている。中でも、歯科



野村真弓先生

は治療ニーズと診療行為の組み合わせによる診療報酬の包括化というトレンドに適合しやすい分野のひとつである。

日本は1990年代の長期的な経済低迷期にも国民皆保険制度を堅持してきた。この間、歯科医師数を増やして医療を確保してきたため、1人当たりの診療報酬は減少した。また、日本にも所得による歯科保健の格差が存在し、県民所得と3歳児う蝕有病者率とは負の相関が見られる。

医療制度改革は総合政策の一部で、その主導権を握っているのが経済財政諮問会議である。ここでは、持続可能な保険財政の確立、地域における保健・医療・介護・福祉サービスのシームレスな連携、の2点を重要な課題として挙げている。

2011年までに、レセプトのオンライン化、個人の健康記録の突合、保険加入記録の一元化（年金・医療・介護・雇用保険を一元管理する社会保障カード）、情報基盤の整備、等のナショナルデータベースが整備され、実務レベルで医療情報が共有化されることになる。このような方向に進めば診療報酬の包括化ということになり、急性期の入院でのDPC（診断群分類による1日当たりの包括評価）の対象病院が拡大されている。療養型病床群はすでに包括評価されており、後期高齢者医療制度でも包括化が予定されている。これらの適切な評価、質の監視にはレセプトデータの収集、分析が必要である。

歯科関係でもDPCを参考にした診療報酬の包括化や歯科医療情報システムの研究が行われている。しかし、医療制度改革の中で歯科医療は明確なポジションが確立されていない。歯科からの有効な政策提言を図るには、「生涯にわたる健康」

を重要なキーワードとした政策目標（理念）の明示が必要である。さらに、日本の歯科医療がひとりひとりの国民の健康にどのように関与していくのかという方法論と目標の提示、その実施をモニタリングしていく仕組みの実施と検証の遂行の保障が必要である。

これまでに述べてきた経済政策と情報政策の手法を用いた政策立案グループへのアピールが、歯科のプレゼンスを高めていくために必要ではないかと考えている。

（広報編集委員・福森哲也 記）

支部長会開催

災害時の対応・体制、県歯会IT化、次期歯科保健大会開催地等を協議

開催日時：平成19年10月11日（木）午前10時
開催場所：三重県歯科医師会館

支部長会は、橋本副会長の司会により、小山南紀支部長と高森理事を議事録署名人に指名し、会長挨拶・報告、一般会務報告、各部事業報告が行われた後、災害時の対応・体制、県歯会における情報伝達（IT化）、次期歯科保健大会開催地等の協議がなされた。

会長挨拶

前回の支部長会の後、2ヶ月で日本が随分変わりました。福田総理になり今までの小泉改革を否定したような話になってきています。例えば来年から始まる後期高齢者医療制度改革では、被扶養者の1割負担凍結、70歳から74歳の老人医療費の2割負担も凍結するということでもあります。試算によるとかなりの額の費用が要るので、自民党の閣僚の発言にも消費税問題が出てくる状況になってまいりました。

そんな中で来年からは後期高齢者医療制度が始まります。また、しばらくして社会保険庁が解体され三重社会保険事務局もなくなり、東海・北陸保険事務局の三重支所になります。どのような形で個別指導が行われたり、どのように保険請求に対しての問題点を指摘するのか、状況等ははっきり見ていかないとしばらく分かりません。来年初めには医療費の改定がございませぬ。どのような改定

がなされるのか、医療費の問題がどのような方向に向かっていくのか不透明でありますので、まだ明言できない所であります。来年12月には公益法人改革があり、一旦日本歯科医師会も三重県歯科医師会も特例一般法人になります。その中で日歯も県歯も定款等を改正しながら、公益法人の設立基準に適合させるようにしていきます。平成21年4月から始まります新執行部は、どのように公益法人認可の基準を作っていくかということに照準を合わせていかなければなりません。

明後日、東海・信越役員連絡協議会がございませぬ。支部長先生方にお声をかけさせて戴いたのは、当初予定していたよりも大物のメンバーが集まって戴けるということで、大久保会長は勿論のこと、真の歯科医療を勉強する会の田村衆議院議員もみえます。また、野村眞弓先生という日大で経済的な勉強をされている方を、日本の歯科医療政策について色々面白い本を書いてみえましたので講師にお呼びしようということになりました。その

方がこのほど日歯総研の役員になられました。今後の日本の歯科医療制度がどのように変わっていくのか、この辺を集約的に聞ける会でございます。先生方には、リーダーとして是非とも参加して戴き、どのような流れで歯科医療の世界が変わっていくのか勉強して戴けたらと思います、お忙しいのは承知しながらお願いいたしました。

報 告 事 項

1. 会長報告（峰会長）

- ・ 9月13・14日、日歯代議員会が開催された。齋藤代議員が日歯戦略会議の委員で色々な形で日歯とコンタクトしているため、太田予備代議員に出席してもらった。地区質問10、個人質問39と多くの質問があった。大きな話題は除名の問題で、関わったのがもともと日歯専務であったということで裁定審議委員会にかかった。答申書では除名に値するというもので、執行部の中でも色々検討されたということである。大久保会長は、組織の規範を示すためにルールを守った形で裁定審議委員会で決着をつけたいという意向であった。私自身もけじめは対外的にも必要だと考えている。臼田事件の時も組織としてきちんと対処したのは健保連、連合であり、あの時批判を受けたのは日本歯科医師会であった。そういうことを払拭する意味から大久保会長は考え、代議員会では過半数で除名が決定した。しかし、翌日代議員会後の総会であっさりひっくり返されてしまった。三重県でも現状は総会で決まるシステムであるが、これで代議員制の欠点が指摘されたような感じである。
- ・ 日本歯科総合研究機構がスタートした。今回お呼びした講師の野村眞弓先生もメンバーである。歯科医療経済についてかなり面白い発言をしている。是非お聞き戴き、今後の保険制度改革に対する意見のベースにして戴きたい。
- ・ 公益法人改革を踏まえて役員選挙のスケジュールが発表された。その中で今年12月に平成20年度の税制改正案の内容が決定されるので、税に関わる部分のはっきりしてくる。
 来年3月にガイドラインが制定される。本格的な基礎固めをしていくのはその後からということになる。平成21年に4県を除いてほとんどの県が役員交代となる。日歯は平成21年を目処に2年制にして今後の公益法人の認定を目指していく。三重県もそのスタンスである。
- ・ 日本医師会・日本糖尿病学会・日本糖尿病協会の3団体により日本糖尿病対策推進会議ができており、幹事会で日本歯科医師会も参加できることになった。この会は各都道府県にもあり三重県医師会に参加を申し込み、参加が決定している。
- ・ 後期高齢者の医療診療報酬体系の骨子について、在宅の患者さんをどうケアしていくかを考えていかなければならない。現在12,000くらいの診療所が在宅の歯科治療をしているらしいが、渡辺日歯常務は25,000くらい必要であろうという話をしている。歯科医療と歯科医療経営を両立させていくためには、ある程度在宅歯科治療を専念してやらねばという考え方をしているようである。ここにポイントを置いた診療室もこれから考えていく必要があるだろう。総合的に診ることができる歯科医を養成するために会としても努力していきたい。
- ・ 医療費改定であるが、平成18年度マイナス改定で1,200億円マイナスの内、歯科が700億円であった。シェアが7.7%しかない歯科が医療費抑制策の60%以上を持ったというこんなばかげたことは、誰が見ても理解できない。渡辺常務は、まず700億円をベースラインに戻すことから保険医療の改定を考えたいと明言している。福田総理になり、医療費もすべてまとめて引き下げていくという傾向が、少し国会の中でも変わってきているようである。今後日歯、日歯連盟がどのような活動を行っていくのか期待したい。
- ・ 日歯IT化について、会員と日歯を繋ぐ話で、機器を更新するために留保金が必要となってくる。また、日歯とテレビ会議をしようと考えているようだが検討中とのこと。衛星ライブ中継システムがあり、自宅に居ながら日歯で行われるシンポジウムなどを見ることができると

ムだが、これは実現可能ということで近々行われる予定である。

- ・ 県歯選挙規定の改定について答申戴いた。答申書に沿って執行部で原案を作り来年の代議員会に上程したいと考えているが、意向を汲みながら理事会で検討して12月の支部長会で協議したい。
- ・ 県立公衆衛生学院の歯科衛生士学科が2年制から3年制に移行する件で、2010年4月までは2年制でもよいことになっている。それまでに間に合わせるよう公益法人としては行政に、連盟としては自民党その他の党にも要望を行ってきた。行政とのワーキンググループを作って4回ほど議論を重ねてきており、もう間もなくはっきりした結論が得られる予定である。

2. 一般会務報告（石垣専務理事）

- (1) 会員数 入会5名 会員数864名
- (2) 無料職業紹介状況
求職11名 求人82名 紹介2名
まとまったもの1名
- (3) 東海・信越役員連絡協議会
10月13日に津都ホテルにて開催される。講師の野村眞弓先生は春先に決まっております、その後、日歯総研研究員となられた。
- (4) 地区別講習会
3回に分けて12月13日(木)と16日(日)午前と午後に約2時間半の講習会を行う。
- (5) 県立公衆衛生学院のあり方に関する報告書
5名の先生に出て戴き、ワーキンググループで話し合った。歯科技工士学科の問題は決して分けてやったわけではない。行政は廃止か民間委託を考えていた。存続のあり方を話し合ってきた。
- (6) 道路交通法の施行細則の一部改正
往診時の駐車許可証を今後認めない。9月28日から施行される。ただし今年度許可を取った分については1年間有効となる。どうしても必要な場合は、家庭から所轄警察署に申請を出してもらうこととなる。
- (7) 犯罪情報マップの公開
県警ホームページで公開される。

3. 各部事業報告

〔公衆衛生〕 中井常務理事

- (1) 介護予防研修会
第1回講習会を9月30日(日)に開催。会員129名、歯科衛生士103名、その他67名、計299名出席。

第2回講習会は11月25日(日)午前10時より開催。9施設で介護予防モデル事業を行う。

- (2) フッ化物洗口推進モデル事業の説明会
10月14日(日)午後1時30分より開催。
- (3) 第56回三重県学校歯科衛生大会
12月20日(木)午後1時30分より開催。
演題：『食育』における学校歯科保健の関わりについて

講師：財団法人ライオン歯科衛生研究所
湯之上 志保 先生

- (4) 学校歯科保健に関するアンケートの実施
- ### 〔学 術〕 高森理事
- (1) 平成19年度三重県歯科医学大会報告
出席者 151名
 - (2) 日歯生涯研修事業中間報告
参加率は全国1位
 - (3) 新日歯生涯研修事業
来年4月1日からパソコン、携帯電話、プッシュホンで研修単位を登録することになる。日歯からICカードが届き、それで研修事業が進められる。
 - (4) オンデマンド配信について
今回は「小児歯科における臨床のヒント」をテーマに学術ホームページに挙げさせて戴いた。

〔医療管理〕 齋藤常務理事

- (1) 平成19年度医療管理学会について
日時：平成19年12月2日(日)午後2時
場所：三重県歯科医師会館
演題：「歯科医療における院内感染予防対策」
講師：愛生歯科医院
院長 田口正博 先生
- (2) 高校生に対する歯科衛生士のインターンシップ事業
今年の夏休みに4件の見学が行われた。高

校生及び受け入れ医院の先生にアンケート調査を行った。概ね良好な回答であった。

冬休みも希望があれば受け入れて欲しいと教育委員会から要望が出ているので、受け入れてもらいたい。

〔広報編集〕陣田常務理事

○ シンボルマークの制定について

9歳から89歳までの約200点の応募の中から、一次審査で約50点に絞り最終審査を行う。11月23日、三重県歯科保健大会で最優秀賞を表彰する。

協 議 事 項

1. 県歯会における災害時の対応・体制について（武田理事）

7月19日、三重県と災害時の歯科医療救護に関し協定を結んだ。これに伴い防災計画に関する委員会を立ち上げ、検討している。今後8項目ほど協議していくが、まず、支部における災害対策の現状に関するアンケートを実施する。

2. 県歯会における情報伝達（IT化）について（陣田常務理事）

レセプトオンライン化に向けたハード面の整備を見据えた上で会員相互のIT化を促進し、郵送経費の削減、情報伝達の迅速化・効率化、業務のコンパクト化を目指している。今までは協力をお願いしてきたが、なかなか進まないのが現状である。来年度以降推進していくために、まずは現状を把握するためのアンケート調査を行う。

Q：吉田支部長（松阪）

会員に勧める時に、これをするといくらかの補助金が出るという状況だと進展するのだが。

A：石垣専務理事

今の所検討中であるが、予算的なバックアップも検討課題の一つであると考えている。

追加発言：寺辺支部長（津）

津支部会員の87%がメール化、ペーパーレス化を行っている。70歳を超える会員へのやり取りは難しい状況になっている。メール助成金の



吉田支部長（松阪）

予算を組み、メールでのやり取りをする会員へは5万円の補助を行った。

Q：浅野支部長（四日市）

メール化により情報漏洩の問題もあり、見守っていききたい。

A：石垣専務理事

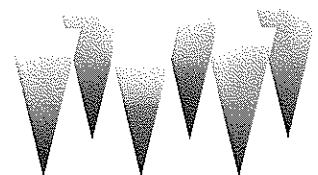
すべての情報をメール化するわけではなく、書類で必要なものはそのまま残す。三歯会報はだからと言って廃止するわけではなく、より内容の充実を図るべきだと考える。弱者に対しても十分配慮していかななくてはならない。支部間においても条件に違いがあるので、それも踏まえて検討していきたい。

3. 平成20年度第13回三重県歯科保健大会について

順序的には南勢でということで、南紀・尾鷲で開催できればよいのだろうが、お年寄りのアクセス等を考えて、志摩でお願いしたい。

西岡志摩支部長から了承の意思表明を戴き、来年11月16日（日）を予定。

（広報編集担当理事・辻 哲 記）



— 9 月理事会報告 —

地区別講習会等について協議

開催日：平成19年9月6日（木）

開催場所：三重県歯科医師会館

9月理事会が開催され、地区別講習会等についての協議が行われた。

会長挨拶

先週の支部長会を開催して間もないですが、9月理事会にご出席戴きましてありがとうございます。9月になりましたが、まだまだ暑い日が続きますが、体調には十分気をつけて戴きたいと思えます。本日は地区別講習会やIT化の問題について、ご協議戴きたいと思えますので、よろしくお願いたしまして最初の挨拶とさせていただきます。

報告事項

1. 会長報告

日歯関係についての報告として、8月31日に第104回都道府県会長会議が行われた。その中で平成21年3月の代議員会で行われる次期会長選挙について、日歯の執行部は前回選挙と同様に代議員+選挙人でもう一度会長選挙を行いたいという考えである。これについては、大久保日歯会長が前回の日歯会長選挙のマニフェストで、直接選挙を行うということを明記しているが、「公益法人制度改革が進められている中、公益社団法人を目指して定款の整備、関係規則を見直しており、次期会長選挙は現行のまま進めていきたい」というのが日歯執行部の意見である。ただ、平成21年3月の会長選挙は、暫定処置として会長選挙をするということを大久保会長は明言しているので、公益法人改革のガイドラインに沿いながら、ゆくゆくは直接選挙にしたいと考えているのだと思う。

平成20年度診療報酬改定に向けての進捗状況と今後の対応ということで、診療報酬改定について歯科担当部署との折衝を開始し、診療報酬改定基

本問題検討チーム報告書を9月初旬に取りまとめる。平成18年度診療報酬改定の問題点とその改善策ということでは、会員からアンケートを取り日歯社保委員会にて現在、優先順位を検討中である。歯科点数表の見直しに関しては、既に日歯社保委員会にて検討されており、約470箇所の問題点を指摘しているということである。情報提供文書については、25項目に関する具体的提案を診療報酬対策チームにて作成中で、疑義解釈委員会では学問的に解釈を必要とする項目について、整理、検討している。これらの内容から平成20年度診療報酬改定に向けて日歯は、かなり具体的に動き出し取り組んでいるということをご理解戴きたい。

日歯のIT化に関する中間答申書について、テレビ会議システムと、日歯の中で開かれる色々な会議を衛星ライブ中継ができるようなシステムについて検討している。例えば、日歯代議員会の内容を各都道府県の歯科医師会にモニターを置いてライブ中継で会議内容を見ることができるといったものである。このライブ中継の装置を入れるためには、かなりの費用がかかってくるが、日歯で開かれる会議がオープンになって地方にいても会議内容が分かるので、私は、将来的に対費用効果が得られればこのようなシステムの導入がなされた方がよいと思う。

レセプトオンライン化とIT化に関する現時点での日歯の考え方としては、「レセプトオンラインの義務化は国民の権利を侵害し地域歯科医療を崩壊させるものとして、引き続き手挙げ方式への見直しを求めている」ということである。この考え方については、以前と変わっていない。歯科の

場合、まだ全く電算化ができていないので、タイムスケジュール的に大変だという感じがしている。これについては、まだはっきりとしたことが日歯でも分かっていないようである。来年の4月から400床以上の病院はオンライン化されるということだが、まだレセプトの電算化率が51.4%であるのでオンライン化に間に合うのかどうか分らないでもない。この辺の動きを見ながら歯科も動いていくことになると思う。

2. 一般会務報告

- ・無料職業紹介所事業報告（累計）：求職10件、求人76件、紹介2件、まとまったもの1件
- ・県歯ホームページアクセス集計：2,350件
- ・9月、10月行事予定
- ・緊急地震速報受信装置（デジタルなまず）の販売について：平成19年10月1日より、気象庁の被害減少対策の一つとして、緊急地震速報が一般にも配信可能となったのに伴い、協同組合で緊急地震速報を得るために必要な受信装置（デジタルなまず）を販売する。（承認）
- ・三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会出席報告（9/4）
- ・日歯戦略会議出席報告（8/2、9/1・2）
- ・日歯会議報告：日歯戦略会議報告（齋藤常務理事）、日歯社保委員会報告（田所常務理事）

3. 各部事業報告

～社会保障部門～

[社会保障]

- ・社会保険情報ネットワーク連絡協議会出席報告（9/3）：東北、東海信越地区の11県で、疑義解釈について、レセプトオンライン化について、次期診療報酬改定について意見交換を行った。今回、石川県がオブザーバーとして参加した。
- ・社会保険指導者講習会出席報告（9/4）：前半は厚労省の上条医療管理官、渡辺中医協委員（日歯常務理事）の講演があり、後半は研修として在宅の話があった。
- ・事業活動報告：集団的個別指導立会い（8/31）

～会員事業部門～

[学術]

- ・三重県歯科医学大会結果報告（9/2）：出席者

数151名、アンケート回答数100件。アンケート結果は、テーマとしては良かったが、内容が基本的だったということであった。また、県歯ホームページの学術情報配信コーナー（オンデマンド配信要約）について、利用していない、知らないというのが半数以上あることから、今後はもっと周知したいと考えている。

- ・事業活動報告：日歯生涯研修事業の3期分の自己申告提出について、L-NETで周知する。

[医療管理]

- ・東海地区医療管理担当事連絡協議会出席報告（8/5）：愛知県歯科医師会館で行い、歯科助手講習会・在宅歯科衛生士研修会以外のコ・デンタルスタッフ向けの研修会について、広告規制について、インターンシップについて等の意見交換を行った。
- ・税務指導者協議会の事前打ち合わせ出席報告（8/23）
- ・事業活動報告：今回新しく顧問税理士に就任された植村顧問税理士に、三歯会報の記事として、税に関する内容のコラム的な記事の掲載をお願いする予定となっている。

- ・歯科相談3件

・インターンシップ事業について：夏休み期間中に4件の実習があり、四日市と松阪ではケーブルテレビで放送された。今後の事業の進展のために実習に協力戴いた医療機関に事後アンケート調査を依頼する予定である。

[福祉厚生]

- ・睦寿会親睦会について：睦寿会親睦会の日程を11月22日から11月15日に変更した。

～地域保健部門～

[公衆衛生]

- ・三重県公衆衛生審議会出席報告（8/27）：審議内容として、生活習慣病対策の推進を中心に説明があり、来年から開始される特定健診、特定保健指導について議論した。特に窓口となる市町とのネットワークが必要ではないかとか、人材育成はどうするのかという現場の意見が多く報告された。歯科については、三重の歯科保健の資料に基づいて保健対策について説明が行われた。

・事業活動報告：学校歯科健診ソフトについて、学校歯科健診データの入力ソフトの開発を進めている。これはエクセルに健診データを入力してもらい、健診結果の集計と通知を自動的に出せるようにしたものである。養護教諭に使用してもらえば、各学年ごとの永久歯、乳歯のう蝕等の色々な情報を抽出できることになる。

・全国の母と子のよい歯のコンクールで、三重県代表の脇田直子さん・恵輔君（伊賀支部）が、今年度の最優秀賞を受賞された。平成16年にも最優秀賞を取り、17年、18年は図画ポスターで最優秀賞を受賞しているので、三重県はかなり良い成績を毎年収めている。

～情報処理部門～

[広報編集]

・都道府県歯科医師会広報担当事連絡協議会出席報告（9/5）

[企画調査]

・事業評価結果報告：9月2日の三重県歯科医学会の事業評価を行い、概ね良好で、ここ数年学会

の参加人数が徐々に増えており、そのあたりが評価として出ている。

・メディアによるレセプトオンライン化の説明会出席報告（9/6）

～総合組織改革部門～

本日、3回目の選挙規程改定委員会を行い、基本的な答申内容が決定した。9月中に答申書を作成し、会長に答申されることとなった。

承認事項

・会員数：一般691名、勤務24名、終身135名、特別3名、法人5、合計858名

協議事項

1. 平成19年度地区別講習会について
地区別講習会の講習内容について協議した。
2. 県歯会IT化の推進について(情報伝達)
会員への郵送物の一部をメール配信化することについて協議した。
3. 会務並びに事業の運営について

10月理事会報告

支部長会附議事項等について協議

開催日：平成19年10月4日（木）

開催場所：三重県歯科医師会館

10月理事会が開催され、支部長会附議事項等についての協議が行われた。

会長挨拶

先生方お忙しい中、ご出席戴きましてありがとうございます。

この執行部は、今月で1年半が経過し3年任期の折り返し地点が過ぎましたので、色々な形で結果を出していく時期に入ってきました。これからも、先生方にご無理をお願いすることもあるかと思いますが、頑張っ

ても、日歯や行政に大いに意見具申しながら頑張っていきたいと思っておりますので、先生方よろしくお願

報告事項

1. 会長報告
9月13、14日に行われた第159回日歯代議員会で、今回2名の会員の除名処分についての議案が上程され、賛成多数で可決されたが、その後開催

された総会では、否決されるという事態となった。現在の定款の規定上、総会で否決されたということは、それが日歯の決定ということになるが、これは会の抱える機構上の問題であり、200名弱の出席者による総会での議決と、各都道府県6万名の会員から選出された代議員の議決の重みを考えると釈然としない。対外的に見ても、歯科医師会の自浄機能を疑われる結果となってしまったことは非常に残念に思う。今後の日歯執行部の対応に注意していきたい。

日本歯科総合研究機構が平成19年4月1日に設立されて、研究員のメンバーに日本医療経営評価機構ゼネラルマネージャーで、日本大学歯学部非常勤講師の野村眞弓先生が加わった。野村先生には、10月13日に三重県で行う東海信越地区役員協議会で特別講演を行ってもらおう予定となっている。

公益法人制度改革を踏まえた日歯役員選挙のスケジュール案が示された。平成21年度からの役員任期が2年制となり、平成23年度に日歯は公益社団に移行する予定が示された。来年3月には、公益法人制度改革ガイドラインが制定される予定となっており、その後、様々な項目について検討がなされるものと思われる。県歯会としてもようやく日歯のスケジュールが明らかになったので、今後、来年3月代議員会への役員任期2年制の上程を皮切りに、総合組織改革部門を中心に、公益法人改革に合わせた組織改革を検討していきたいと考えている。

日本糖尿病対策推進会議への参画について、今まで日本糖尿病学会、日本糖尿病協会、日本医師会の三団体で、国民の健康づくりのため、生活習慣病、特に糖尿病対策に積極的に取り組むために推進会議を作って取り組んでいたが、糖尿病と歯周病が相互に関連することが明らかにされてきていることから、8月8日開催の同会議幹事会で日本歯科医師会も参画できることになった。また、都道府県単位でも同様の糖尿病対策推進会議が設立されている。県歯会も次回から糖尿病対策推進会議に参画が決定しており、三重県の糖尿病対策に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

日歯が、9月14日の社会保障審議会医療部会に

後期高齢者医療制度における歯科医療の考え方について、高齢者の口腔機能の回復とその維持により、全身の健康増進に貢献することが医療費適正化にも寄与すると指摘し、「在宅療養支援歯科診療所(仮称)」などを制度上位置づけるべきだと提案した。その他には口腔の状態が75歳から急変することはないとしつつも、歯科の受診率は高齢者ほど減少傾向にあると問題視し、後期高齢者の心身の特性に応じた歯科医療提供を適切に評価する診療報酬体系に見直す必要があるという意見書を提出した。この意見書が後期高齢者医療制度に反映されるよう、今後も日歯の活動に期待したいと思う。

2. 一般会務報告

- ・無料職業紹介所事業報告(累計): 求職11件、求人82件、紹介2件、まとまったもの1件
- ・県歯ホームページアクセス集計: 2,591件
- ・10月、11月行事予定
- ・三重県道路交通法施行細則の一部を改正する規則の制定について: 9月から道路交通法が改正され、三重県警より駐車規制の除外対象から歯科医師の往診が外されることになった旨の連絡があった。

3. 各部事業報告

～社会保障部門～

[社会保障]

- ・社保・国保審査員合同連絡協議会出席報告(9/20)
- ・事業活動報告: 個別指導立会い(9/13)

～会員事業部門～

[学術]

- ・都道府県歯科医師会学術担当理事連絡協議会出席報告(9/27): 平成20年度より日歯生涯研修事業の研修単位報告方法が大幅に変更されることとなった。現在カードで行っている研修単位報告をパソコン・携帯電話・プッシュホンで行うことになる。日歯も、1月の日歯広報に詳細を掲載予定であるが、県歯会としても、早々に支部学術担当者を集め情報伝達を行い、各支部総会等での周知をお願いする予定である。
- ・平成19年度日歯生涯研修セミナー出席報告(9

／30) (愛知県)

・オンデマンド配信要約について：今回は小児歯科における臨床のヒントということで、ホームページに掲載したい。(承認)

[医療管理]

・三重県医療安全推進協議会出席報告(9/13)
 ・歯科相談4件
 ・インターンシップ事業のアンケート結果報告：(医療機関側)学生の態度はまじめで実習期間は1日が良い、本事業について継続すべきという回答を得ている。

(学生側)初めは何をして良いのか分からなかったが、仕事内容を知ることによって歯科医院の仕事の大変さが分かった等で、概ね良かったという感想だった。

・平成19年度医療管理学会について：12月2日に東京都新宿区で愛生歯科医院を開業され、日歯生涯研修セミナーの講師等もされている田口正博先生に、院内感染について講演して戴きたい。(承認)

～地域保健部門～

[公衆衛生]

・第1回介護予防研修会報告(9/30)：出席者数は299名(歯科医師129名、歯科衛生士103名、保健師等のその他67名)であった。アンケート結果は大変良く、講師の植田先生の熱意が伝わった、次回も参加したい、という意見が多かった。第2回は11月25日に「介護予防のための口腔機能訓練と摂食嚥下障害の病態に応じたりハビリテーションについて」として植田先生に講演して戴き、歯科衛生士会に「口腔ケアグッズ紹介」、県歯社保担当理事の太田先生に「保険請求の解説」をして戴く。

・事業活動報告：8020運動推進特別事業として、10月14日にフッ化物洗口推進モデル事業指導者説明会を行う。フッ化物モデル事業の申請施設数は13施設、口腔ケアに関するモデル事業の申請施設数は10施設。

・学校歯科衛生大会：12月20日にライオン歯科衛生研究所の井上先生に食育をテーマに講演して戴きたい。(承認)

・いい歯の8020表彰審査委員会出席報告(9/13)：応募者数は289名でかなり多かった。今回、規程にはないが、夫婦で応募された5組を「おしどり賞」として表彰する。

～情報処理部門～

[広報編集]

・広報編集委員会出席報告(9/13)：シンボルマークの第一次審査を行い、総数211点の中から57点が第一次審査を通過した。

・事業活動報告：三重県歯科保健大会の開催について、例年同様のいい歯の日の11月8日に中日新聞へ掲載する。

承認事項

・会員数：一般696名、勤務26名、終身134名、特別3名、法人5、合計864名。新入会員〔桑員支部〕廣田好昭先生、蛭川幸史先生、〔四日市支部〕伊藤雄一先生、〔亀山支部〕岡 知道先生、山田敏彦先生、〔津支部〕浅野庸行先生、川田節夫先生。(承認)

協議事項

1. 支部長会の招集並びに附議事項について
 招集日：平成19年10月11日(木)午前10時。附議事項：①県歯会における災害時の対応・体制について、②情報伝達(IT化)について、③平成20年度第13回三重県歯科保健大会について、④支部長よりの提案事項について
2. 平成20年度第13回三重県歯科保健大会について
3. 会務並びに事業の運営について
 ①選挙規程の改定について：選挙規程改定検討臨時委員会答申書
 ②県歯会における災害時の対応・体制について：支部に対するアンケート表、災害時の歯科医療救護に関する協定書
4. その他
 ○県立公衆衛生学院について：県立公衆衛生学院のあり方に関する報告書(ワーキンググループ)

平成19年度 名古屋国税局管内税務指導者協議会

開催日：平成19年10月5日(金)

開催場所：ホテルグランヴェール岐山

表記協議会は日歯青申全国連合会の主催で、毎年秋に東海四県の持ち回りで開催され、本年度は岐阜県で開催された。本協議会は二部構成で、第一部は日歯青申全国連合会と嘱託税理士、東海四県の税務担当役員、顧問税理士による報告・協議で、第二部はこれに名古屋国税局が加わっての報告・協議より成る。

第 一 部

【挨拶】岐阜県歯科医師会青申会会長 高木幹正、日歯青申連副会長 高橋秀直

【報告】日歯青申連副会長 高橋秀直

経営基盤の見直し、措置法及び事業税非課税の存続について、適正な税申告と経営の合理化についての報告。

【協議】

(1) 管内各歯科医師会からの現況について

各県事業活動報告

(2) 適性申告推進モデル地区の活動状況について(報告)

名古屋国税局管内には日歯青申連の指定するモデル地区が3地区(昭和地区、熱田地区、下呂地区)あり、それぞれから昨年度の活動状況について報告がなされた。

昭和管内 会員数73、医療機関数64、青色申告者数64(100%)

平成19年度事業～定時総会、税務講習会、税務署訪問、モデル地区会員表彰、その他
税務調査状況～なし

熱田管内 会員数237、医療機関数230、青色申告者数191(83%)

平成19年度事業～定時総会、税務講習会、記帳指導確認、税務署訪問、モデル地区会員
表彰、その他
税務調査状況～なし

下呂管内 会員数17、医療機関数12、青色申告者数12(100%)

平成19年度事業～モデル地区講習会、研修会、税務講習会、県歯会との協議会、その他
税務調査状況～なし

(3) 各歯科医師会提出協議題について

(1) 実態調査等の有効活用について「静岡県」

〔各県の対応状況等〕

「三重県」中医協の調査に対して日歯が行っている調査は、調査年がずれていること、10月調査であることから中医協の結果との比較が難しい。青申連の調査は、調査対象や歴史的に最も信用できるものと言える。いずれにせよ、日歯内のデータ蓄積にとどまらず、執行部は国に対する反論の材料にするなど、有効活用して戴きたい。

「愛知県」県歯会として対外的に主張する際は、調査のデータから会員の業績を把握して発言することが説得力を高める。内部的には、医院経営の合理化、改革の資となるような活用が必要。「岐阜県」税務調査については、東海地区管内の実態を把握して、各種会合の席で公表している。医院経営等の実態調査結果については、理事会等の参考資料程度である。

日歯は、中医協データが適性か、また診療報酬改定はどうか、という点を分析しなければならない。また、日医は最近、定点調査に変更したと聞いている。また、単月調査の場合、構成比はどうかとか、経年的にデータを蓄積することが重要である。(小塩愛知県青申会副会長)

(2) e-Taxの普及拡大について「愛知県」

「三重県」県歯会員の80%を目標に掲げ、会員から税理士へ依頼して戴きたい。

「静岡県」会員の関心度の問題。国と地方との足並みが揃っていないのでは。

「岐阜県」会員から税理士への依頼による推進。

e-Tax利用率(8/20現在): 愛知県 11.2%、静岡県 17.7%、三重県 18.4%、岐阜県 9.7%、平均 13.4%。

日歯から再度、各県歯会に普及拡大の要請をしてほしい。(鈴木愛知県税務顧問)

(4) 歯科医業経営の現状について(平成8年～平成17年の推移) 岡崎 剛日歯青申連嘱託税理士
資料後述

□ 第 二 部 □

【国税局挨拶】 真野重信 名古屋国税局課税第一部個人課税課課長

【協 議】 木戸計子 名古屋国税局課税第一部個人課税課連絡調整官

(1) 国税局管内における税務の現況について

(1) 確定申告について

○ 所得税の確定申告について

提出者 285万6千人 (前年比 101.4% 4万人増 過去最高)

納税人員 108万1千人

所得金額 5兆6,810億円

申告納税額 3,514億円

(注) 全国では 申告件数 2,350万件

税額 2兆9千億円

○ 個人事業者の消費税の申告について

申告件数 20万5千件 (前年比 91.7% 6千件減少)

納税件数 20万5千件 (前年比 5千件減)

納税額 668億円 (前年比 13億円減)

○ 歯科医の先生方の所得税確定申告

申告件数 6,400件 (前年比 100.5% 30件増加)

納税人員 2,900人 (前年比 101.8% 50人増加)

所得金額 497億円

納税額 49億円 (前年比 1億円増加)

(2) 実地調査について

18事務年度(18/7～19/6)の事績で調査した結果、誤りのあった割合は90.7%で、前年に比較

し2.8%増加している。

一件当たりの増加所得は	548万円	(前年 426万円)
一件当たり追徴税額は	173万円	(前年 173万円)

※誤りの多かった事項

自由診療収入の経常漏れ、接待交際費、福利厚生費に家事関連費が含まれている事例が多かった。特に必要経費は、所得税法第37条の規定により『その収入金額を得るために直接に要した費用の額』であることを認識戴きたい。

故意によるものが7%で、これは重加算税の対象。

事例：レシートでは商品の詳細（家事関連費）が分かるので領収書に書き換えて接待費とした。故意によるものであるので、重加算税を課した。

なお、調査担当者には、調査を長引かせないように指示しているので、調査の際にはご協力をお願いしたい。

また、カルテについては、質問検査権を行使していることと、個人情報法令では、税務調査は『第三者提供の制限』の適用外となっており、担当者は守秘義務が課せられていることを考慮戴き、調査へのご理解とご協力を願いたい。

(2) 国税電子申告・納税システム（e-Tax）の普及

平成22年に50%普及が目標。e-Taxのメリットとしては、事務処理の大幅軽減、書類等の保存スペース縮小、管理しやすい等で、納税者については、還付期間が短いことである。

(3) その他

東海四県歯科医師会での過去3年間の税務実態調査についてのアンケート結果からの要望

- 1) 事前通知を必ずしてほしい。
- 2) 調査日数を短くしてほしい。また調査日の変更はどうか。
- 3) 1～5年間に再調査を受けた医院が多い。
- 4) 調査を行う際は、個人情報の関連から、患者に対して事前に了解をとりたい。

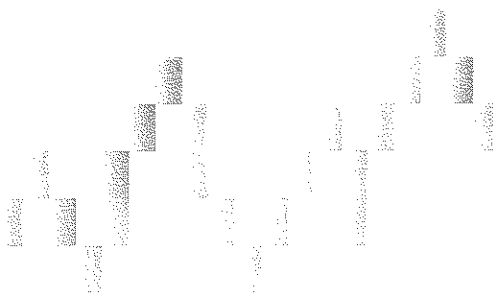
真野課長のコメント

～事前通知については統括官が必要性を判断して行っている。

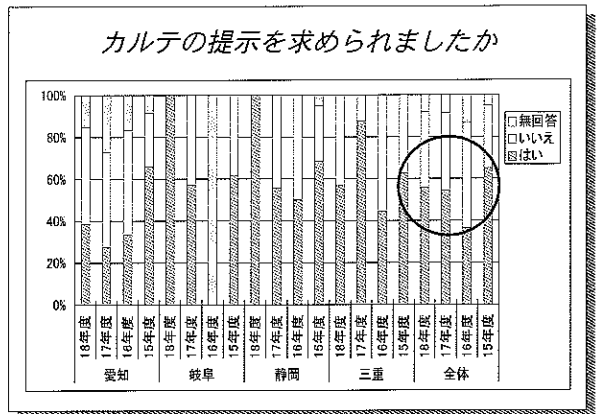
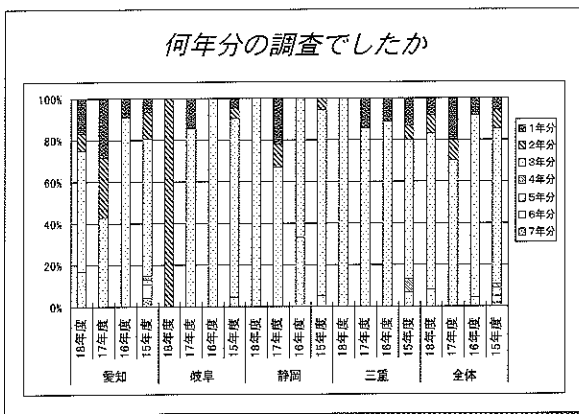
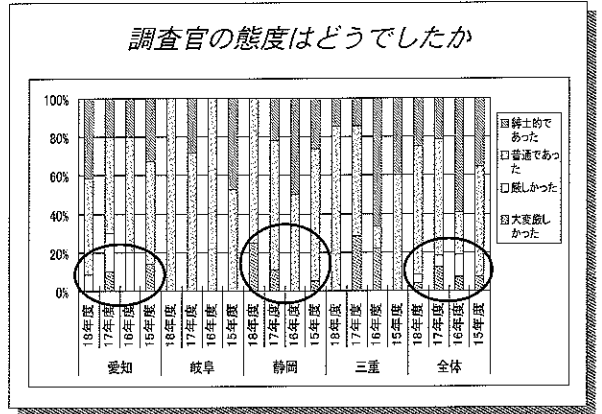
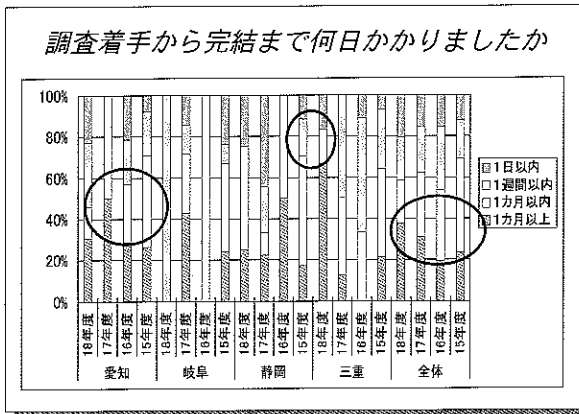
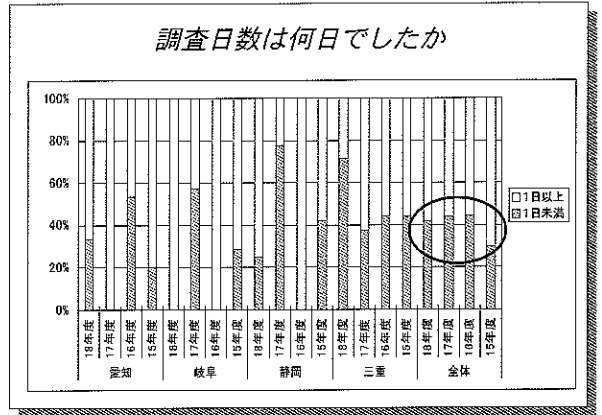
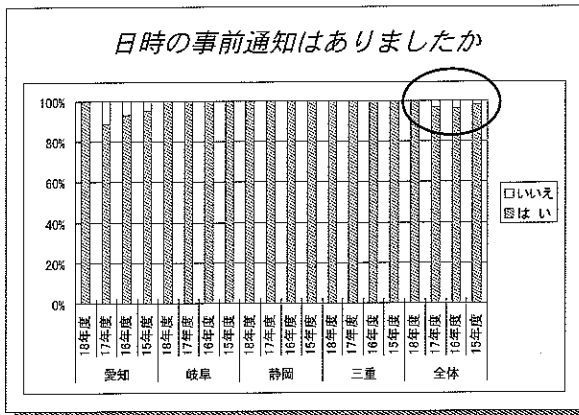
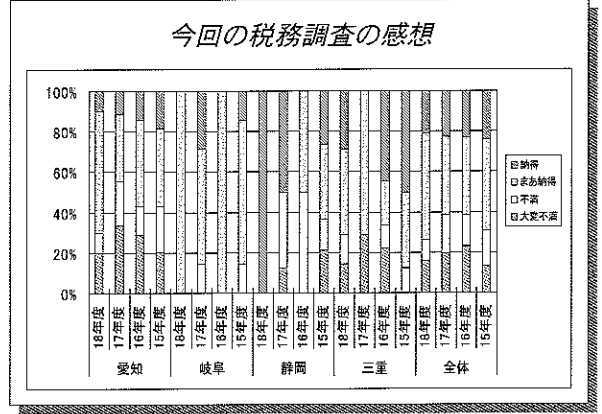
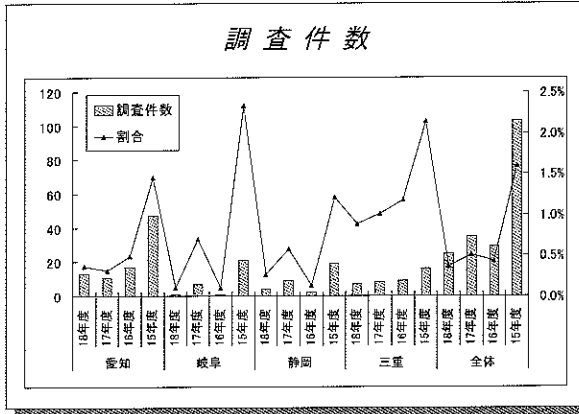
調査日数については、なるべく短くするように指導している。また、正当な理由があれば調査日を変更することは可能。

悪質な事例については、再調査を行うことがある。

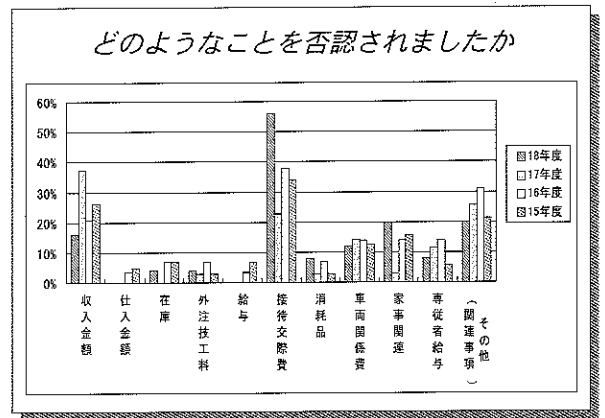
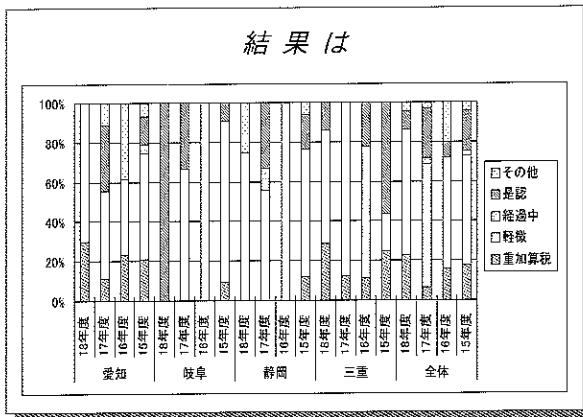
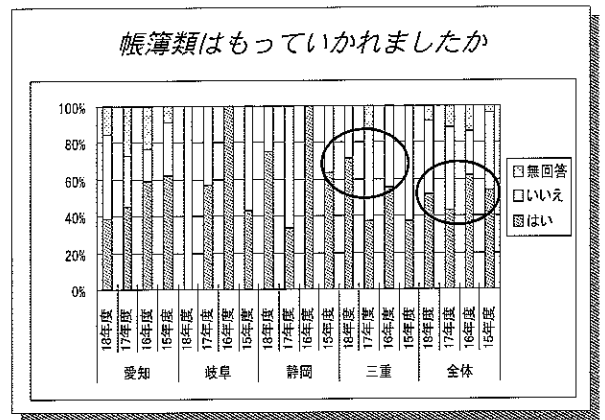
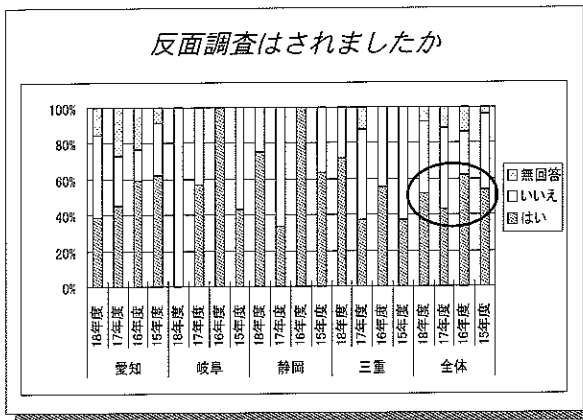
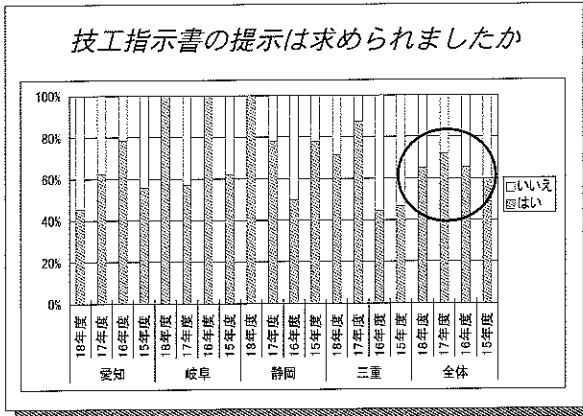
税務調査のカルテの閲覧等については、個人情報保護法外である。



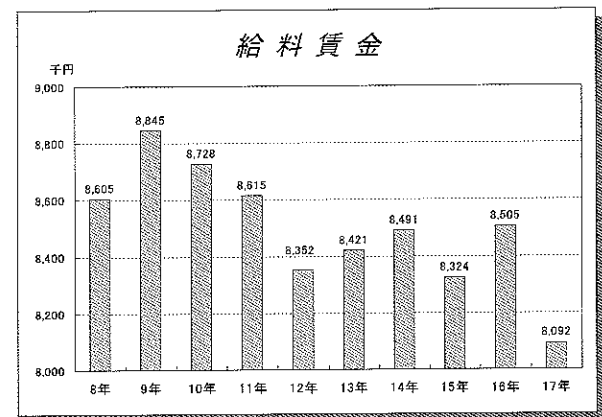
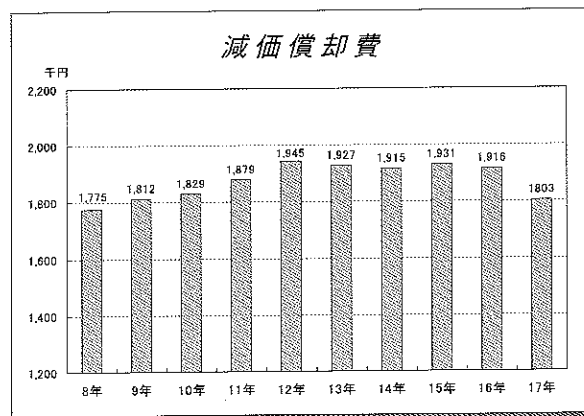
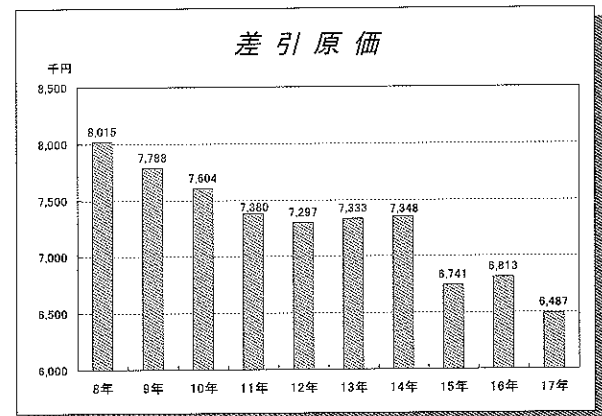
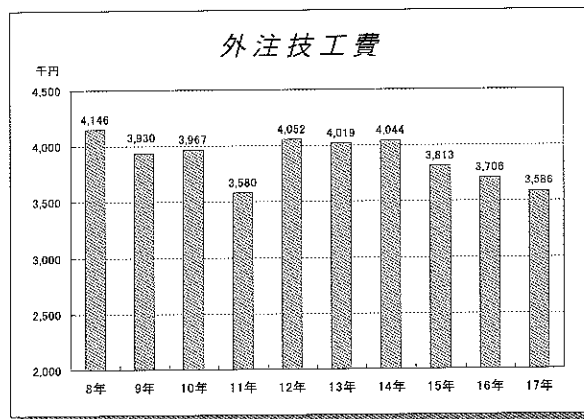
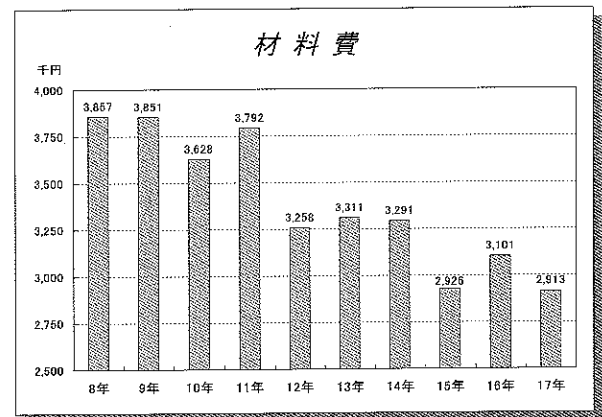
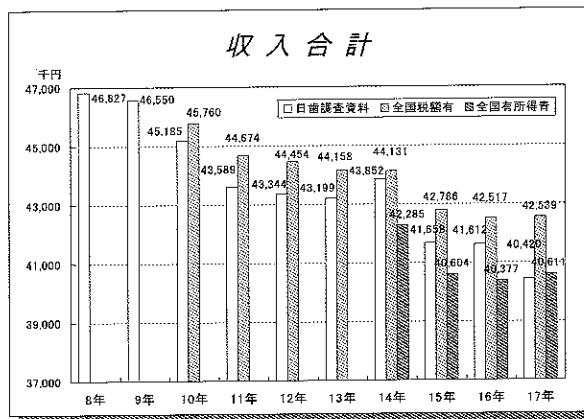
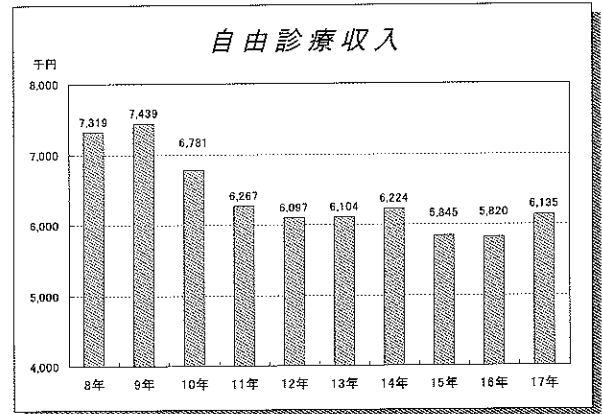
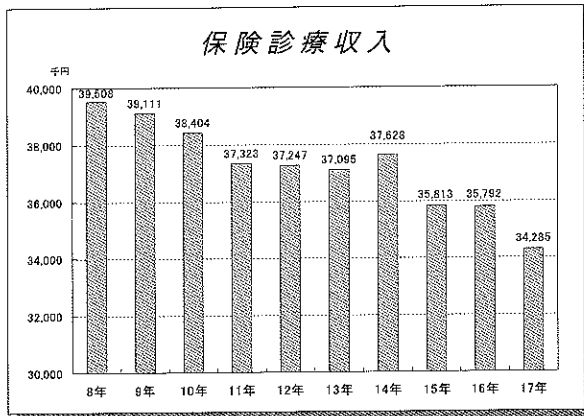
● 平成18年度東海地区税務調査結果 ●



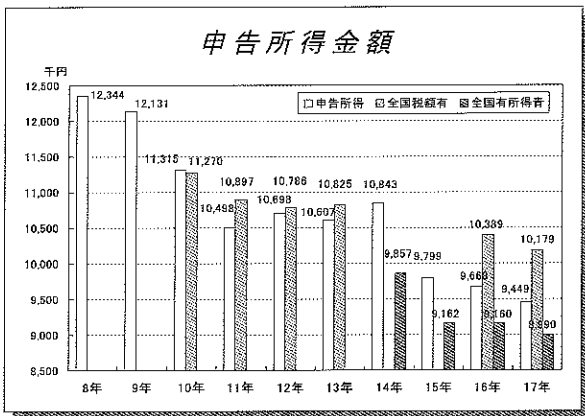
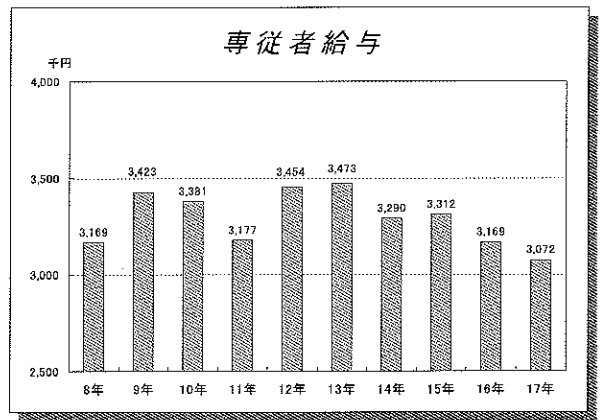
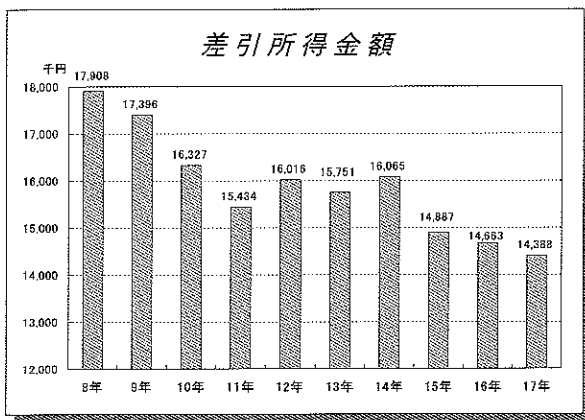
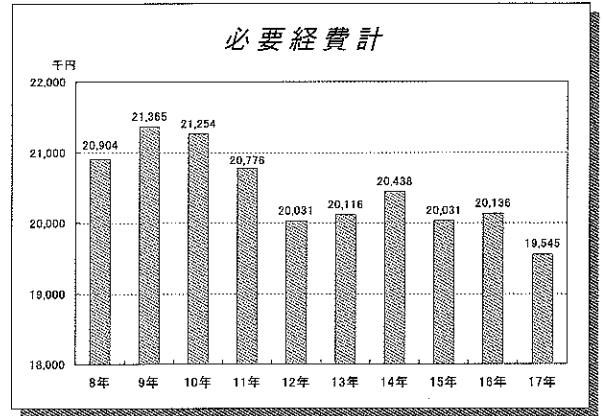
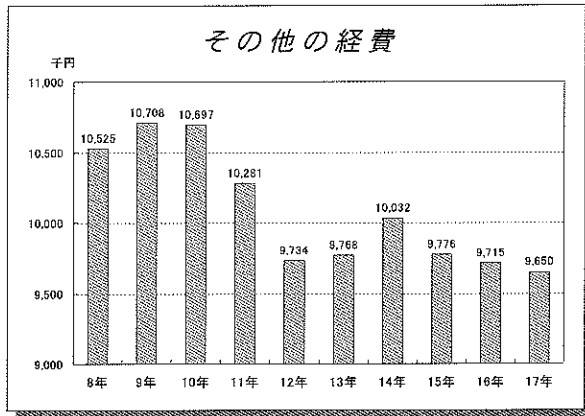
● 平成18年度東海地区税務調査結果 ●



● モデル地区アンケート調査のまとめ（平成8年～平成17年の推移） ●



● モデル地区アンケート調査のまとめ（平成8年～平成17年の推移） ●



(医療管理担当理事・福田幸弘 記)

公 衆 衛 生

第1回介護予防研修会

〔第7回地域歯科保健活動歯科衛生士研修会併催〕

日 時：平成19年9月30日(日) 午前10時～午後3時

場 所：三重県歯科医師会館2階大会議室

〔三重県介護予防研修会に参加して〕

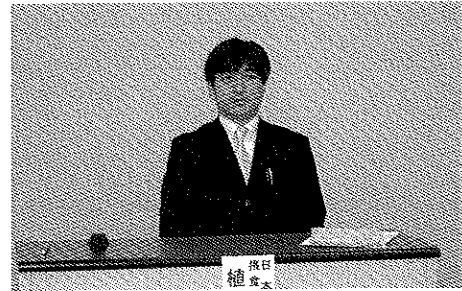
介護予防における「口腔機能の向上支援」の現状と課題、展望～総論から各論へ～

去る9月30日、歯科界における介護予防の第一人者である植田耕一郎先生（日本大学歯学部摂食機能療法学講座）をお迎えし、歯科医師、歯科衛生士、保健師等の他職種を含め、約300名の参加者を得て熱気溢れる研修会（3回シリーズの1回目）が開催された。

本研修会は、三重県歯科医師会と三重県健康福祉部健康づくり室が3年前より進めてきた、県内の介護保険制度に伴う口腔ケアの向上・充実を図る施策である8020推進員（県内在住の歯科衛生士に広く介護予防事業への参加と知識・技術の習得を促し、地域での口腔ケア普及・向上に積極的に参画してゆく歯科衛生士の養成事業に登録している歯科衛生士）と、来年4月から始まる後期高齢者医療制度に対応するため、歯科医師の訪問歯科診療の普及、他職種への知識普及の集大成となる位置付けとして開催されたものである。

挨拶の中で、三重県歯科医師会の石垣専務理事は、「この介護のための研修会は第一人者の植田先生の他には考えられず、植田先生に三顧の礼を尽くしお引き受け願った」、健康づくり室の小野室長は、「食育活動は高齢者の口腔機能の維持安定を目指すもの」と、それぞれ、三重県での口腔ケア・介護予防事業確立への決意を改めて述べられた。

植田先生の講演は、終始、人間の尊厳の確保、つまり人生の安泰期においてその尊厳を否定されてゆくかのような高齢者の寝たきり状態への推移に、介護予防・口腔ケアという領域が光明となり救い手となれることを、また、これをリードし推進して行く人達が歯科関係者の他に無いことを熱



植田 耕 一 郎 先生

く説かれたものであった。

日本の要介護に移行する原因疾患の第1位は脳血管疾患（脳卒中）であり、生活活動を制限するものである。心疾患など生命を制限する疾患は欧米に多く、日本の高齢者の健康を阻害し要介護に至る構図は特徴的なものがある。要介護高齢者の死亡原因の第1位は肺炎であり、脳卒中後の麻痺による摂食・嚥下機能（呼吸器、口腔周囲筋機能を含む）の低下に救いの手が及ばない結果、嚥下性肺炎の発症にて死に至る。以前から歯科は人の死に関係しない分野と言われてきたが、介護の領域では人の不本意な死を回避する担い手ともなる。

2005年の総人口の20%、2,500万人が65歳以上の高齢者であり、要介護者は420万人。2015年には24.6%の3,300万人、要介護者は650万人。2025年には要介護者が800万人になる推計がある。医療者がこのまま寝たきりから復帰させることができないと、医療費確保のため消費税を15%に増税してもとても間に合わない結果となる。

何故、今、口腔なのか？誰も要介護にならないほうが良いので、介護予防の考えが入った。その3本柱、運動機能の向上、栄養改善、口腔機能の改善のうち、栄養と口腔が低調である。「身体は健康でも口は寝たきり」の状況が現在の介護の現場である。介護予防に役立たないものは削られて

公 衆 衛 生

いく可能性がある。仮に要介護者にならなくても、身内が要介護者になる可能性を考えると、介護に関わることは他人事ではない。

一人の住民として介護予防を有効に実践し、口腔ケアを受けることのできる街づくりが今、実践できるかどうかの瀬戸際にあり、またその実践者は歯科医療関係者であるという、力強い勇気を与えられる内容であった。

これからの2、3回目の各論や、他職種との連携のためのワークショップに期待が膨らむ、参加

者にとってヒューマニズムをかき立てられる満足のいく講演であった。

(公衆衛生委員・津田 真 記)



平成19年度「フッ化物洗口推進モデル事業説明会」

平成19年10月14日(日)午後1時30分より、三重県歯科医師会館において、フッ化物洗口推進モデル事業説明会が行われました。この事業は厚生労働省の8020運動推進特別事業予算によるもので、フッ化物応用の推進を目指したものです。

この説明会と特別講演は昨年も行われましたが、参加者は昨年の30名程度から今年は100名を超え、会員の先生方の公衆衛生事業へのご理解ご協力が深く感謝しております。

石垣専務理事も冒頭の挨拶でフッ素入り歯磨剤のシェアと学童のう蝕の減少について触れ、全国の実況に比べれば、まだまだ三重県のう蝕が多い現況について話されました。

また、三重県健康福祉部健康づくり室の小野美治室長からも、フッ化物洗口を行う保育園などが増加してきた点に言及したご挨拶を戴きました。



磯崎篤則先生

その後、朝日大学歯学部口腔感染医療学講座社会口腔保健学分野・磯崎篤則教授より、「フッ化物応用Q&A研修会」というテーマでご講演戴きました。今年は昨年から一歩進んだ内容となり、実際に保育園等に保護者を対象とした説明会に行った際、出るであろう質問に即答できるように配慮して戴いたテーマでした。

特にフッ素を除いた食品での動物実験はできない、つまりそれほど多くの食品にフッ素は含まれているというお話は、フッ素の安全性に自信を持つエピソードでした。

事業説明の際にも、障害を持った幼児にどう対応するかなど、昨年からの経験による質問も出され、本事業の定着が感じられる説明会となりました。

(公衆衛生担当理事・羽根司人 記)

医 療 管 理

平成19年度三重県歯科医師会主催Heart saver
AED（自動体外式除細動器）講習会開催される

三重県歯科医師会では、アメリカ心臓協会（American Heart Association：AHA）三重トレーニングサイトによる「AHAハートセイバーAED出張コース」を10月4日（木）と10月25日（木）両日の午後1時から5時30分まで県歯会館2階大会議室で開催した。本来なら、この講習会は各個人で申し込んで、三重大学附属病院に出向いて受講しなければならないのであるが、2年前に三重トレーニングサイトとの協議を経て、都道府県歯科医師会初の試みとして出張コースが実現した。

講習は有料（受講料8,000円、フェイスマスク2,000円の合計10,000円）で、4日に26名（インストラクター13名）、25日に27名（インストラクター17名）の会員が受講した。コースディレクターは石倉 健氏（三重大学大学院医学系研究科循環器内科学医師）で、インストラクターは、三重トレーニングサイト以外に、静岡、愛知、岐阜の各サイトからの応援を得た。

今回は、ガイドライン2005準拠の内容で、日本語テキストがまだ出版されていない関係で、手作りテキストによる講習となった。

内容としては、各ブース3名または2名に分かれ、世界標準プログラムに従い、DVDによる解説、実技を繰り返し（Watch-then-Practice）、最終的にAED使用を含む1次救急処置のアルゴリズムを修得し、最後に実技試験を行った。参加者全員1回で合格し、後に、AHAから修了証が



送られることになっている。文字通りマンツーマンの実技講習である。

インストラクターは、医師を中心に、歯科医師、救急救命士、看護師等で構成されており、厳しい試験を合格した生え抜きのプロ集団である。従って、時には真剣に、時にはユーモアたっぷりに指導して戴き、全体を通して和気藹々と講習は進んだ。

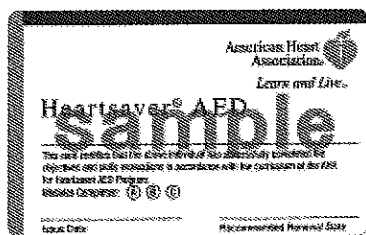
内容的には、

- ①成人と小児の心肺蘇生法（口対口人工呼吸、フェイスマスク・フェイスシールドの使用法、心臓マッサージ）
- ②AED（自動体外式除細動器）（各種AEDの使用法、模範実技の紹介、グループ練習、特殊な場合の使用法）
- ③気道異物（FAOB）の除去

上記について、一人の場合、他に救助者がいる場合をそれぞれ様々な状況付与にて繰り返し練習して、スキルアップを図っていった。

- ④実技試験

繰り返し実習を行ったおかげで、全員余裕で実技試験をパスした。



修了証見本

医 療 管 理

アメリカから始まった一般市民のAED使用については、当初は誰でも使用できるようになっていたが、最近では、アメリカを中心にこういったグローバルスタンダードな講習を受けていないとAEDが使用できない国が増えていることを考えると、いずれ日本もそうなる可能性が高い。また、居合わせた市民（バイスタンダー）が、その場で1次救命処置をしたときの救命率が30%強であるのに対して、救急車が到着してから処置をした場合の救命率が10%弱であることを考えると、医療従事者である歯科医師が、こういったスキルを修得することは重要と考えられる。実際、AHA日本ACLS協会では、歯科医院にAEDが普及することによって、周辺市民の救命に役立つことに期待を寄せている。

つまり、診療所にAEDを設置することは、来院患者に対する救急対策のみならず、時には家族や周辺住民のライフサポートに大きく貢献できる可能性を含むわけである。

今年4月の医療法一部改正によって、無床診療所における医療安全管理の指針やマニュアル等の設置や研修が義務付けられたことも考慮すれば、今後、こういった救命の輪が歯科医師会に広まっていくことを期待したい。

最後に、AHAの講習について少し解説したい。
Heart saver AEDコース（半日）

心肺停止状態になった人に対する初期対応を修得するコース。医療従事者のみならず一般市民の受講可。

BLSヘルスケアプロバイダーコース

(Basic life support for HCP) (1日)

成人および小児（1歳未満、1～8歳）の心肺停止および窒息に対する初期対応法を学ぶためのコース。1次救急時の頸動脈触知や急性冠不全、脳卒中の内容が入ってくる。

対象者

1. 医師、歯科医師
2. 看護師
3. 救急救命士、救急隊員
4. 臨床工学士
5. 臨床検査技師
6. 放射線技師
7. 理学療法士
8. 薬剤師
9. 医学生、看護学生など

ACLS (Advanced Cardiovascular Life Support)

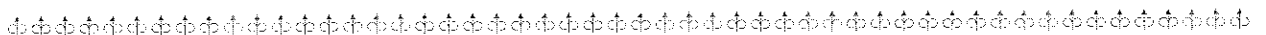
Providerコース（2日）

成人の2次救命処置を学ぶためのグループ実践形式のコース、BLSを修了していることが必須条件。

HS AEDコースを修了し、さらにスキルアップを求めたい会員にはBLSヘルスケアプロバイダーコースが適している。

詳しくは、AHA三重トレーニングサイト<http://aha-mie.health-life.net/>を参照されたい。

(医療管理担当理事・福田幸弘 記)



e-Tax (電子申告) の代理送信

顧問税理士 植村公順

Q：平成19年1月から関与税理士の電子署名のみで申告書等データの作成・送信（代理送信）ができると聞きましたが、代理送信はどのような仕組みですか。

A：「e-Tax」とは、国税電子申告・納税システムのことです。e-Taxを利用しますと、税務署・金融機関に出かけないで、自宅やオフィスからインターネットで国税に関する手続きができます。

医 療 管 理

関与税理士による代理送信とは、申告者の国税に関する申請・届出・申告手続のみを申告者の代理人として関与税理士が申告書等データを作成し、税理士の電子署名でインターネットを通じて送信を行うことです。

税理士による代理送信には次の2つの方法があります。

1. 申告者の利用者識別番号と申告者の電子証明書を使用して代理送信する方法
(後記の5,000円の税額控除を受ける場合)
2. 申告者の利用者識別番号のみを使用して代理送信する方法

Q：関与税理士に上記2の代理送信を依頼するにはどうするのですか。

A：申告者は、関与税理士に対しe-Taxの開設手続を依頼し、税務署から届いた書類を関与税理士に届けるだけです。

1. 関与税理士は申告者から依頼を受けると、申告者の納税地の税務署長に、e-Taxホームページからオンラインで申告者のe-Tax開始届出書を提出します。
2. 税務署から利用者識別番号等の通知書などが申告者に送付されます。
申告者は、送付されたこれらのものを関与税理士に届けます。

Q：関与税理士が代理送信した場合、申告者の電子署名は必要ないのでしょうか。

A：e-Taxでは、電子署名法に基づく電子証明書と利用者識別番号で対応していますが、平成19年1月から税理士による代理送信の場合、申告者の電子証明は省略することができることとなっています。

なお、申告者の利用者識別番号のみを使用した関与税理士による代理送信については、「電子申告に係る利用者識別番号の利用同意書」を関与税理士と取り交わしておくことをお勧めします。

Q：関与税理士が代理送信した場合、申告書などの控えはもらえるのでしょうか。

A：申告書等の控えは従前と同様に関与税理士から届けられます。e-Taxによる手続は、紙ベースから電子的に代わることで、従前の取り扱いが変わるものではありません。

Q：関与税理士による代理送信でも5,000円の税額控除が受けられるのでしょうか。

A：個人がe-Taxを利用して、電子署名をした平成19年分または平成20年分の所得税の確定申告書の提出を行った場合に、平成19年分または平成20年分のいずれかの年分の所得税の額から5,000円（その年分の所得税の額を限度とします。）を控除（以下「特別税額控除」といいます。）することができます。

なお、関与税理士による代理送信の場合でも、申告者の電子証明書が書き込まれたICカードによる電子署名があれば、特別税額控除ができます。

申告者の電子署名がない関与税理士による代理送信の場合は、特別税額控除ができません。

Q：電子証明を取得するには、どうするのでしょうか。

A：申告者自身が電子証明書を取得しなければなりません。

電子証明を取得するには、ICカード（住民基本台帳カード）と写真つきの公的な身分証明書を持参して、住所地の市町窓口で電子証明書発行申請書に必要事項を記載し、手数料500円とともに提出すると、電子証明書（有効期間3年間）が書き込まれたICカードが交付されます。

なお、ICカード（住民基本台帳カード）のない方は、電子証明の取得に併せて、住所地の市町窓口で住民基本台帳カード交付申請書に必要事項を記載し、その手数料500円とともに提出します。

代理送信を活用して電子申告の普及に協力をしましょう。

会員事業部門生涯研修コーナー

●今月の生涯研修該当論文

日本歯科医師会雑誌

<VOL.60 No.7 10月号>

研修コード 020203

臨床「パノラマX線写真による骨粗鬆症診察病診連携システムの構築」橋本雅範 他4名

研修コード 100400

サイエンス「次世代の歯科治療としての歯の再生」

辻 孝（東京理科大学基礎工学部生物工学科教授）

研修コード 080500

臨床「摂食・嚥下リハビリテーションー臨床の現場から地域連携までー<その1>」

野本たかと 他1名

研修コード 100400

座談会「歯牙再生治療」辻 孝 他4名

研修コード 011000

FORUM「次期診療報酬改定への対応と後期高齢者医療制度における歯科の位置づけ<その2>」

渡辺三雄（日本歯科医師会常務理事）

<VOL.60 No.8 11月号>

研修コード 030404

臨床「金属アレルギーの治療の流れとメタルフリー修復の現状」

松村光明（東京医科歯科大学歯学部臨床教授〔歯科アレルギー外来〕）

研修コード 080500

臨床「摂食・嚥下リハビリテーションー臨床の現場から地域連携までー<その2>」

野本たかと 他1名

研修コード 011000

FORUM「レセプトIT化への対応」稲垣明弘（日本歯科医師会常務理事）



会員事業部門生涯研修コーナー

新日歯生涯研修事業 研修単位登録方法変更のお知らせ

平成20年4月1日より研修単位の登録は
パソコン・携帯電話・プッシュホンで行うことになります。

- 現在の日歯生涯研修カードによる研修単位の登録は、平成20年3月31日をもって終了します。
- 平成20年4月1日より研修単位の登録は、パソコン・携帯電話・プッシュホンで行うことになります。
- 受講研修会用ICカードの作成も予定。受講研修による研修単位登録の簡便化を図るため、会員個々に送付されるICカードを使用しての登録システムも準備しています。
- ☆ 生涯研修ガイダンスに基づいた学術情報が簡単に検索できます。
- ☆ 平成17年度以降の生涯研修セミナー（動画）をWEB配信します。
- ☆ 過去の生涯研修ライブラリー（動画）を選択してWEB配信します。
- ☆ 先生ご自身の現在の研修状況をリアルタイムで確認できます。
- ☆ カードの提出・郵送の手間が省けます。

詳細は日歯雑誌（平成20年1月号／学術特集号）に掲載し、お知らせする予定としています。会員の先生方のご理解とご協力をお願いいたします。

平成19年5月診療分歯科診療報酬状況（三重県）

		社会保険			国民保険		
		1件当日数	1日当点数	1件当点数	1件当日数	1日当点数	1件当点数
一般	本人	2.0	584.3	1,186.0	2.2	592.9	1,276.0
	家族	1.8	526.0	950.3			
老人		2.3	569.2	1,308.2	2.2	657.3	1,475.5

平成19年6月診療分歯科診療報酬状況（三重県）

		社会保険			国民保険		
		1件当日数	1日当点数	1件当点数	1件当日数	1日当点数	1件当点数
一般	本人	2.1	588.4	1,246.0	2.2	591.8	1,295.1
	家族	1.8	519.7	959.7			
老人		2.2	580.2	1,301.9	2.3	667.6	1,548.4

委員会便り

広 報 編 集

日 時：平成19年9月13日(木)
午前10時～11時30分
場 所：三重県歯科医師会館1F教育センター
協議事項：①シンボルマークの一次審査について
②IT化について
③会報特集記事について

福 祉 厚 生

日 時：平成19年10月25日(木)午後1時～3時
場 所：三重県歯科医師会館3F実習室
協議事項：①互助会規定の見直しについて
②睦寿会親睦会について

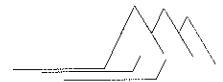
障害者歯科センター

9月障害者歯科センター診療状況
診 療 日：8日
診療担当者：常勤1名、非常勤8名（内訳・会員
8名、大学1名）
延患者数：147名
10月障害者歯科センター診療状況
診 療 日：8日
診療担当者：常勤1名、非常勤7名（内訳・会員
6名、大学1名）
延患者数：140名

9 ・ 10 月 会 務 日 誌

- | | | |
|------|---|--|
| 9. 2 | 三重県歯科医学大会開催
日歯戦略会議に齋藤常務理事出席 | 委員会、介護研修会打合せ会開催
三重県医療安全推進協議会に齋藤常務理事出席 |
| 3 | 社会保険情報ネットワーク連絡協議会が
東京都にて開催され田所常務理事、小林
理事、芝田理事、太田理事出席 | 伊賀支部AED関連講習会に福田理事出席 |
| 4 | 三重県後期高齢者医療広域連合運営協議
会に石垣専務理事出席
社会保険指導者研修会が東京都にて開催
され田所常務理事、小林理事、芝田理事、
太田理事出席 | 13・14 日歯代議員会・総会に峰会長、齋藤
常務理事出席 |
| 5 | 日歯議事運営特別委員会に峰会長出席
都道府県歯科医師会広報担当理事連絡協
議会に辻理事出席 | 20 四日市地区地域8020運動推進協議会開催
社保・国保審査委員会合同協議会に峰会
長、田所常務理事、小林理事、芝田理事、
太田理事出席 |
| 6 | 理事会、選挙規程改定臨時委員会開催 | 26 国保連合会介護給付費審査委員会に石垣
専務理事出席 |
| 9 | 第12回日本歯科医療管理学会東海支部学
術大会に峰会長出席
三重県小児保健協会理事会に森谷副会長
出席 | 27 都道府県学術担当理事連絡協議会に大門
委員出席 |
| 13 | 広報編集委員会、いい歯の8020表彰審査 | 27・28 移動理事会開催
30 介護予防研修会、口腔ケアによる介護予
防モデル事業指導者説明会開催
東海地区生涯研修セミナーに高森理事、
新美委員、前田委員、大門委員出席 |

10. 4 理事会、AED使用講習会、防災計画に関する委員会開催
- 5 名古屋国税局管内税務指導者協議会が岐阜県にて開催され植村顧問税理士、齋藤常務理事、福田理事出席
- 9 社会福祉セミナーに峰会長出席
- 11 支部長会、支部社保担当者連絡協議会、社保委員会開催
三重県8020運動推進協議会に石垣専務理事、中井常務理事出席
- 13 東海・信越地区歯科医師会災害共済理事会、東海・信越地区歯科医師会役員連絡協議会開催
- 14 フッ化物洗口推進モデル事業指導者説明会開催
- 15 三重産業保健推進センター運営協議会に森谷副会長出席
- 18 介護予防研修会打合せ会、三重県歯科医師会シンボルマーク審査委員会開催
三重県学校保健会常務理事会に森谷副会長出席
日本歯科医師会役員勉強会に田所常務理事、齋藤常務理事出席
日歯戦略会議に齋藤常務理事出席
- 24 三重県医療審議会救急医療部に橋本副会長出席
国保連合会介護給付費審査委員会に石垣専務理事出席
- 25 三重県歯科保健大会実行委員会、AED使用講習会、福祉厚生委員会開催
東海地区歯科医師会地域保健担当理事連絡協議会が静岡県にて開催され中井常務理事、羽根理事出席
- 27 北海道・東北・信越・東海地区歯科医師会役員連絡協議会が長野県にて開催され橋本副会長、森谷副会長、石垣専務理事出席
- 28 日本インプラント学会中部支部総会・学術大会に峰会長出席
第35回重症心身障害児(者)を守る会医療講演会に福田理事出席
- 30 三重県後期高齢者医療広域連合運営協議会に石垣専務理事出席
- 31 都道府県歯科医師会地域保健・産業保健担当理事連絡協議会に中井常務理事、羽根理事出席



10月27日から 三重県最低賃金は時間額689円に引上げ —最低賃金の改正について—

三重県最低賃金は、本年10月27日から、「時間額689円」に、14円引き上げられました。

これは、最低賃金法に基づき、三重労働局長が三重地方最低賃金審議会の答申を受けて決定したものです。

三重県最低賃金は、年齢・雇用形態（パート・アルバイト等）を問わず、三重県内で働く全ての労働者に適用されます。

なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、産業別最低賃金が定められています。

「最低賃金」についてのお問い合わせは、三重労働局賃金室（TEL 059-226-2108）または最寄りの労働基準監督署へお願いします。

会 員 消 息 の ペ ー ジ

新入会員紹介



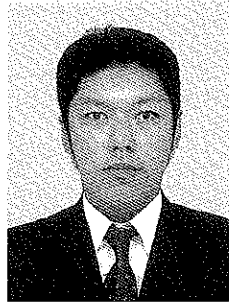
ひろた よしあき
 廣田好昭先生 (10. 1 付)
 銜桑名市多度町多度632-1
 (30街区23)
 フローラル歯科クリニック
 電 話 0594-48-6487
 F A X 同 上
 (桑員支部)



やまだ としひこ
 山田敏彦先生 (10. 2 付)
 亀山市みずきが丘69-5
 みずきが丘歯科クリニック
 銜電 話 0595-84-4844
 F A X 0595-84-4811
 (注)電 話 0595-96-8118
 (亀山支部)



ひらかわ こうじ
 蛭川幸史先生 (10. 1 付)
 銜桑名市大字矢田765
 医療法人 ヒルカワ歯科
 電 話 0594-22-8336
 F A X 0594-24-0139
 (桑員支部)



あさの のぶゆき
 浅野庸行先生 (10. 1 付)
 銜津市柳山津興656-2
 あさの歯科医院
 電 話 059-226-6488
 F A X 同 上
 (注)津市柳山津興421
 マリンスクエア302
 電 話 059-222-5691
 F A X 同 上
 (津支部)



いとう ゆういち
 伊藤雄一先生 (10. 3 付)
 四日市市富田3-7-32
 みどり歯科
 電 話 059-365-0941
 F A X 059-364-2783
 (四日市支部)



かわた さだひろ
 川田節大先生 (10. 2 付)
 銜津市広明町418-5
 川田デンタルクリニック
 電 話 059-221-3377
 F A X 059-221-5151
 (津支部)



おか ともち
 岡 知道先生 (10. 1 付)
 亀山市東町1-3-1
 岡歯科医院
 銜電 話 0595-82-0140
 F A X 0595-83-3514
 (亀山支部)

住所変更

荻田修二先生 (桑員)
 桑名市大字北別所字福地408-1



謹んでお詫言申し上げます



伊藤勝雄先生（四日市支部）
去る7月28日、お亡くなり
になりました。
享年62歳



織部俊雄先生（四日市支部）
去る9月20日、お亡くなり
になりました。
享年82歳



野村江津先生（尾鷲支部）
去る8月18日、お亡くなり
になりました。
享年78歳

○鈴木長八郎先生（松阪）のご令室ゆみ子さんは、
去る9月25日亡くなりました。 享年91歳

本会会員数（11.1現在）			
一般会員	696名	勤務会員	26名
終身会員	134名	特別会員	3名
法人会員	5名	計	864名
日歯会員数 65,326名（9.30現在）			

新入会員 Profile

ひろた よしあき
廣田好昭先生（桑員支部）

- 身長・体重 173cm 70kg
- 学歴
高校 三重県立桑名高等学校
大学 鹿児島大学（平成13年度卒業）
- 卒業後の研修先・勤務先
平成14年5月 阪口歯科
平成16年1月 名古屋中央歯科室
平成17年8月 山田歯科医院
- 開業年月日
平成19年10月2日

- 家族構成 妻、長男、次男
- 歯科医になった動機
子供の頃お世話になった近隣の歯科医に憧れたため。
- 大学の所属クラブ
ボーリング部
- 趣味 読書
- 健康法
飲酒やたばこをしない
- 愛読書及び最近読んで興味があった本
学問のすすめ

新入会員 Profile

ひろかわ こうじ
蛭川幸史先生（桑員支部）

- 身長・体重
171cm 72kg
- 学歴
高校 私立東海高等学校
大学 東京医科歯科大学（平成5年度卒業）

3. 卒業後の研修先・勤務先

平成6年4月 愛知学院大学歯科矯正学講座
 平成13年4月 愛知学院大学薬理学講座
 平成19年4月 医療法人ヒルカワ歯科

4. 家族構成 妻、長女、次女

5. 歯科医になった動機

父が歯科医院を開院しており、高校3年生
 の時には自然と歯科医を目指していました。

6. 大学の所属クラブ 剣道部

7. 趣味 ゴルフ



新入会員 Profile

いとう ゆういち
 伊藤雄一先生（四日市支部）

1. 身長・体重 171cm 55kg

2. 学歴

高校 三重県立桑名西高等学校
 大学 北海道医療大学
 （平成13年度卒業）

3. 卒業後の研修先・勤務先

平成14年4月 東京医科歯科大学高齢者歯科
 平成15年8月 医療法人社団相明会
 平成19年3月 みどり歯科

4. 開業年月日 平成19年7月29日

5. 家族構成 祖母、母、妹

新入会員 Profile

おか とみち
 岡 知道先生（亀山支部）

1. 身長・体重 172cm 67kg

2. 学歴

高校 私立津田学園中・高等学校
 大学 神奈川歯科大学（平成16年度卒業）

3. 卒業後の研修先・勤務先

平成17年4月 三重大学医学部附属病院
 歯科口腔外科
 平成19年4月 滋誠会デンタルクリニック
 フクオカ

4. 家族構成 母

5. 歯科医になった動機

祖父、父が歯科医師だったため。

6. 大学の所属クラブ

サッカー部

7. 趣味 サッカー観戦

8. 愛読書及び最近読んで興味のあった本
医龍

9. 悲しかったこと

父が8月に亡くなったこと。

10. 今迄に経験した特殊な症例

小児に発症した顎下腺唾石症の一例

新入会員 Profile

やまだとしひこ
 山田敏彦先生（亀山支部）

1. 身長・体重

172cm 77kg

2. 学歴

高校 私立日本大学第三高等学校
 大学 朝日大学歯学部（平成6年度卒業）

-
3. 卒業後の研修先・勤務先
 平成7年4月 朝日大学口腔病理学講座
 大学院入局
 平成11年4月 朝日大学共同研究所にポストドクターとして勤務
 平成13年4月 朝日大学口腔病理学講座
 非常勤講師
 平成13年4月 中村歯科クリニックに勤務
4. 開業年月日
 平成19年11月12日
5. 家族構成 独身一人暮らし
6. 歯科医になった動機
 入学時、同窓生と比べ歯科への意識は低く、大学院では歯周病の原因論をテーマにしていました。アルバイト・就職と中村伸也先生の歯科医療に対する姿勢を間近で学び、自分の歯科医人生は良かったと言えるような開業医になりたいと思っています。
7. 大学の同級生（県内）
 司馬和垂先生、保井裕司先生、岡田尚史先生
8. 大学の所属クラブ
 美術部、茶道部、自動車部
9. 趣味
 通販生活、映画鑑賞、ドライブ、ゴルフ
10. 健康法
 良く働き、良く食べ、良く喋り、良く遊び、良く寝ることです。
11. 愛読書及び最近読んで興味があった本
 お〜い竜馬、オークションハウス、人間交差点、日経ビジネス、ロバートキヨサキのファイナンシャルインテリジェンス
12. うれしかったこと
 泣いてばかりいた子供達が歯科医院に来るのが好きになり、「歯医者さんの看護師さんになりたい」と言ってくれたこと。
 患者さんから戴いたお礼のお手紙。
13. 悲しかったこと いまだ独身。
14. 今迄に経験した特殊な症例
 基本的な処置から難症例まで担当させて戴き、さまざまな処置や自費治療を30年以上ケアすることや、新しい治療計画を組み合わせ患者さんのQOLを向上していく経験をさせて戴きました。
-

新入会員 Profile

あさののぶゆき

浅野庸行先生（津支部）

1. 身長・体重 182cm 80kg
2. 学歴
 高校 三重県立津西高等学校
 大学 愛知学院大学歯学部
 （平成12年度卒業）
3. 卒業後の研修先・勤務先
 平成14年4月 すずき歯科医院
 （静岡県袋井市）
4. 開業年月日
 平成19年10月2日
5. 家族構成 妻
6. 歯科医になった動機
 父のような立派な歯科医師になりたかったため。
7. 大学の同級生（県内）
 亀井英彦先生
8. 大学の所属クラブ
 バスケットボール部
9. 趣味 音楽鑑賞
10. うれしかったこと
 8月に結婚したこと。
11. 今迄に経験した特殊な症例
 壊死性潰瘍性歯肉口内炎
-

新入会員 Profile

かわたさだひろ
川田節大先生（津支部）

1. 身長・体重 178cm 64kg

2. 学歴

高校 三重県立津高等学校

大学 奥羽大学歯学部

（平成10年度卒業）

3. 卒業後の研修先・勤務先

平成12年4月（医）佐藤歯科医院

平成14年6月 国際デンタルアカデミー

平成15年6月 高梨歯科クリニック

平成18年3月 豊浜歯科医院

4. 開業年月日 平成19年11月6日

告 知 板

平成19年度 三重県歯科医師会学術研修会のご案内

日 時：平成20年2月24日（日）

午前10時～午後4時

場 所：三重県歯科医師会館

テーマ：「下顎総義歯・吸着の

臨床テクニック」

講 師：東京都開業 阿部二郎 先生

平成19年度 愛知学院大学歯学部同窓会 特別講演会開催のご案内

日 時：平成20年1月26日（土）

午後3時30分～5時30分

場 所：愛知県歯科医師会館4Fホール

講 師：日本歯科総合研究機構研究部長

石井拓男 先生（6回生）

演 題：「現時点における歯科界をめぐる
諸事情」

会 費：無 料

*他校出身の先生方のご参加も歓迎いたし
ます。

連絡先：愛知学院大学歯学部同窓会

TEL：052-763-1877

支部だより（伊勢度会支部）

暴力団対策責任者講習会の報告

平成19年9月13日(木)午後3時30分から6時まで伊勢市中央保健センター2階の娯楽室において、暴力団対策責任者講習会が行われました。当日はあいにくの雨模様の中、50名ほどの先生方にご参加戴きました。

藤田 導会長と柴田伊勢警察署長の挨拶の後、室木・飯田法律事務所（津市丸之内）の室木徹亮弁護士より、暴力団員からの嫌がらせ等を受けた際の心構え（決して一人で抱え込まず、弁護士や警察に介入してもらうなど）について話して戴きました。

次いで、(財)暴力追放三重県民センターの中世古幸男次長より、暴力団員より嫌がらせ等を受けた際の注意事項（即答は避ける、署名は決してしない、必ず複数で対応するなど）についてお話しして戴きました。

また、三重県警本部組織犯罪対策課の南川育生課長からは、全国及び三重県における現在の暴力

団の実情と、熊谷 渉先生と金剛寿美子先生にも参加して戴き寸劇を交えた実際の対応方法、伊勢志摩地区にも野崎組・伊勢志摩連合・三重友会などの暴力団が存在すること、この地方独特の言い回し（結構です、いいですなど）はYESともNOとも受け取れるのではっきりと断る（イヤです、いりませんなど）ことなど、より具体的にお話して戴きました。

講習会の後、出席者全員に受講修了証が発行され終了しました。

最近の暴力団は、あからさまに恐喝するのではなく言葉巧みに恐喝してくるそうです。日常生活の中で、暴力団からの脅しにはめったに遭遇することはないと思いますが、今後そういった状況は増加してくる傾向にあるようです。いざそういった場に遭遇した場合に私たちが冷静に対処できるかは疑問ですが、今回の講習が何らかの手助けになることは間違いのないと思います。

年末年始の休暇について（お知らせ）

今年度の三重県歯科医師会館の年末年始休暇は、
平成19年12月29日(土)～平成20年1月4日(金)
となっております。

“歯科経理帳”等斡旋販売について

ご希望の先生は当組合宛お申し込みください。
三重県歯科医師協同組合

歯科経理帳（12か月分）	850円
収支日計表（100枚綴）	550円
患者日計表（100枚綴）	550円
領収書（50枚綴）	250円

会員の広場



ばんざい！ばんざい！7年ぶりに北岡監督宙に舞う!!!

優勝旗 三重県歯科医師会会長室に無事納まる！

〔第55回東海四県歯科医師親善野球大会において〕
我が三重県歯科医師会野球部 全員野球で見事優勝

会員の先生方お元気でしょうか？我々三歯会野球部員はとても元気です。

去る9月24日(月)、静岡県の磐田市にて第55回東海四県歯科医師親善野球大会が行われました。23日(日)の前夜祭から圧倒的な参加人数、そして「目立つ事」「うるさい事」、この時点で他県のチームは、三重県の異常とも言えるハイテンションに恐れをなしていたことと思います。

今回の大会の注目点は、いかに岐阜県の4連覇を阻止するかでありました。三重県も当然そのことを目標にしており、組み合わせ抽選会で見事1回戦岐阜県と当たりました。事実上の決勝戦です。

我が三重県だけが目立った前夜祭も終了し、その後ホテル内で全員集合し(約1名はいつもの悪い癖で・・・) 新入部員の紹介を皮切りに明日にかけの意気込みを一人一人語り、隣に岐阜県がいることを強く意識しながらミーティングを行い明日の勝利を誓い解散し・・・なんてことはなく夜の街へ、自分の部屋で・・・毎度同じです。しかしながら、北岡監督、坪井コーチ、森本選手、鈴木選手が「すき家」に再度集まり明日のスタメンについて激論を交しました。その中でいつも温厚な坪井コーチが監督に食ってかかる程の勢いで熱弁を奮い、こんな坪ちゃん初めてや・・・ほんまヤル気やなーと感じました。結局、北岡監督の意向を崩す形で初戦はとにかく岐阜県に勝てるメンバーで臨み、優勝戦は全員野球(全ての部員が試合に参加する)で勝利する方針を決定しました。

そしていよいよ大会当日を迎え、つつがなく開会式も終え愛知県VS静岡(磐田)県の試合を観戦しつつ徐々にテンションを上げていき試合に臨みました。

先発投手は、ヒゲをたくわえ凄みを増した伊藤(真)投手。2点を失ったものの、いつもと違って「にやにや感」も無く「キレる」ことも無く安定した投球が続きついに最終回。これまでの三重県であれば「これでダメかな・・・」と思う所ですが、今回は何かが違う「勝てる気がする」という思いで、中野(雅)選手がああ怪物加藤投手から「スコーン」見事3塁打。あれよあれよと得点を重ね、とどめに鈴木選手のめったに見たことの無い「スコーン」が出て、その後はも～覚えていません。とにかく逆転サヨナラ劇を演じてしまったのです。これぞメードラマです。ミラクルです。

超興奮状態が続き昼食をとりながら、勝ち上がってきた愛知県との優勝戦に挑むべく、北岡監督中心にコーチ陣が作戦会議を行い、さあー全員野球で勝つぞ！

しかしながら勝負の世界はやはり甘くなく、2点を先制したものの追いつかれ嫌なムードが漂い始めましたが、抜群の組織力に勝る三重県は6回裏に3得点しリードに成功、最終回は中野(忠)選手がパーフェクトリリーフでリードを守り勝利!!!

やった！すごい！勝った！祝賀会やー！バンザイ！

直ちに北岡監督の胴上げ。細い目から涙、涙・・・感激！感動！感無量の3感王だー！MVPには我が三重県から鈴木捕手(2試合連続出場)が選ばれ大会終了です。

その後、車に乗り合わせ全員欠けること無く桑名「歌行灯」にて優勝祝賀会！北岡監督の挨拶から始まり、何回乾杯したやら・・・。一人一人優勝の弁を述べ各出身大学に分かれ「そんなのかんけいない」「のんだらえーやん」の連発連発。いつの間にか全員上半身裸状態、何をしゃべっているのか意味不明。も一大変。皆どうやって帰ったの??? まあ～こんな一生の思い出に残る2日間でありました。

〈まとめ〉

心の底から思うことは、すごい集団です。北岡監督の部員への思いやり、それに応えようとして自分を押し込み、集団のことを第一に優先することのできる部員。この「絆」がこの集団の素晴らしさであります。

来年の連覇は約束できかねますが、きっと四県一番の参加人数で全員参加型の野球をお見せできることとを考えます。結果は付いてくるものです。しかしながらおそらく部員全員が、北岡監督が再度宙に舞う姿を描きながら試合に臨むことでしょう。

三重県は部員総勢30人以上であり、新人選手も順調に入部。他県からもうらやましく思われる部に成長し続けております。すべての部員にMVPを！

今大会から参加して戴いた新入部員、村田幸一郎選手〈松〉・西本康助選手〈津〉、ようこそ県歯野球部へ！素晴らしき仲間を御紹介致します。

(中野(悦)選手〈桑〉) (水谷選手〈桑〉) (伊藤(寿)選手〈桑〉) (中野(雅)選手〈桑〉)
(中野(忠)選手〈東勤〉) (伊藤(真)選手〈四〉) (伊藤(雅)選手〈四〉) (多田選手〈四〉)
(鈴木選手〈津〉) (山本コーチ〈津〉) (坪井コーチ〈津〉) (森本選手〈津〉)
(駒田選手〈津〉) (中村選手〈津〉) (伊藤(雄)選手〈津勤〉) (刀根選手〈津勤〉)
(西本選手〈津〉) (北岡監督〈松〉) (村田選手〈松〉) (熊谷選手〈伊〉)

感動をありがとうございました。

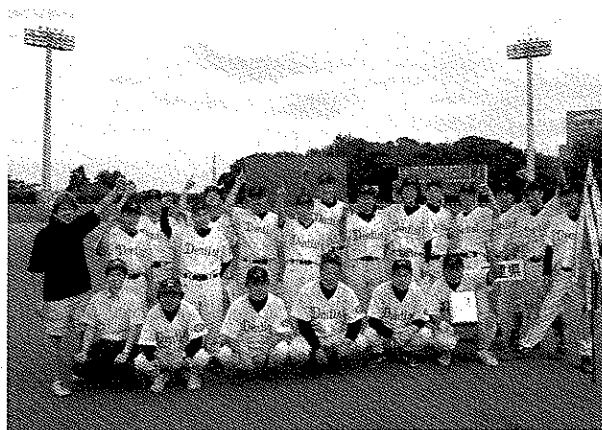
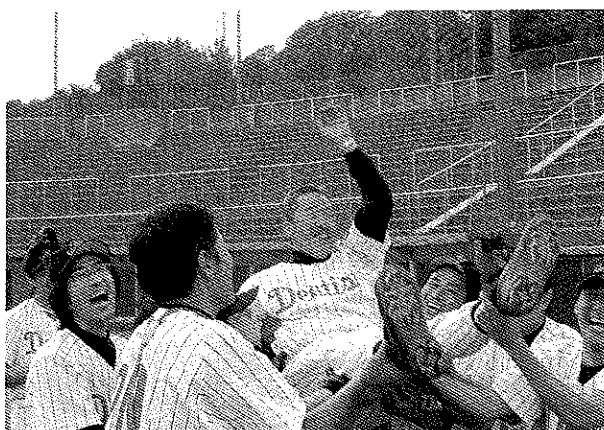
今回出席できなかった松島選手〈松〉・大西選手〈伊〉・早川選手〈四〉・宮村選手〈津〉・吉田選手〈松〉、影からの応援ありがとうございました。来年はぜひ参加して下さい。

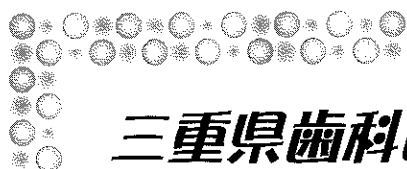
最後にこの大会に協賛して戴きました、四日市歯科医師会、松阪歯科医師会の皆様方、本当にありがとうございました。おかげ様をもちまして優勝旗を持ち帰ることができました。感謝の気持ちでいっぱいです。こんな野球部の一員であることを誇りに思います。

追伸 あの鬼コーチ山本氏の目からも涙、涙・・・「ほんまよかった感動した！」

(ちなみに帰りの近鉄でゲロのテロを実行したとのことでした。)

(三重県歯科医師会野球部マネージャー 佐藤 理 記)





第 29 回



三重県歯科医師会親善ゴルフ大会開催！

去る、10月18日(木)、津カントリー倶楽部におきまして、恒例の親善ゴルフ大会が盛大に開催されました。当日は若干天候が危ぶまれましたが、雨に降られることも無く、むしろ良いお天気と言えたのではないかと考えております。総勢63名の先生方にご参加を戴き、日頃の憂さを晴らすべく、1日ゴルフを楽しんで戴けたものと思います。ただ、このゴルフ場は、ジャンボ尾崎プロの設計でかなり難しいと言われております。てこずられた先生もあられたのではないのでしょうか・・・。

成績は、やはりコースが難しいのか、上位にはローハンディの先生が多かったようです。そんな中、さすがに安定したゴルフを見せ、見事優勝されたのは、山口公彦先生(志摩)でした。優勝賞品、松阪牛と参加賞の松茸をお持ち帰りになり、きっと美味しいすき焼きが出来上がったのでしょうか・・・(うらやましい)。また、並み居る強敵を抑え、ベストグロス(最小スコア)賞を獲得されたのは、平岡大先生(鈴鹿)でした。一昨年に続く受賞で、これまたお見事な限りです。

今回ご参加くださいました先生方、ご協力戴きました各地区ゴルフ幹事の先生方、本当に有難うございました。また、ご参加戴けなかった先生方も、次回は是非ご参加をお待ちいたしております。次回は、第30回記念大会とする予定です。何か良い企画でもと考えております。多くの先生方のご参加をお願い申し上げます。

三重県歯科医師会ゴルフクラブ 会長 笠原浩義

上位の成績は以下の通りです。

		OUT	IN	TOTAL	HC	NET
優 勝	山口 公彦 (志摩)	38	39	77	6.0	71.0
準優勝	岩名 大作 (津)	50	47	97	25.2	71.8
第3位	平岡 大 (鈴鹿)	38	37	75	2.4	72.6
第4位	西村 充功 (松阪)	42	39	81	8.4	72.6
第5位	堀口 秀春 (鈴鹿)	47	45	92	19.2	72.8
第6位	中村 伸也 (津)	40	44	84	10.8	73.2
第7位	辻 泰明 (松阪)	47	42	89	15.6	73.4
第8位	中村 祐治 (伊勢度会)	38	39	77	3.6	73.4
第9位	三上 正久 (鈴鹿)	43	50	93	19.2	73.8
第10位	瀬川 純 (伊賀)	47	39	86	12.0	74.0



互 助 会 各 部 の 現 況

(19. 9. 1 ~ 19. 9. 30)

第1部 (疾病共済)

入会 0名 退会 2名 累計 797名 2,331口

収入累計	200,840,540円	}	繰越	200,612,040円
			入金	228,500円

支 出 1,260,000円

残 高	199,580,540円	}	定期	128,000,000円
			普通	51,580,540円
			国債	20,000,000円

療養給付：5名

第2部 (火災共済)

入会 0名 退会 2名 累計 819名 942口

収入累計	102,455,814円	}	繰越	102,446,814円
			入金	9,000円

支 出 0円

残 高	102,455,814円	}	定期	92,920,000円
			普通	9,535,814円

第3部 (災害共済)

入会 0名 退会 2名 累計 819名

収入累計	26,884,217円	}	繰越	26,812,667円
			入金	71,550円

支 出 0円

残 高	26,884,217円	}	定期	22,300,000円
			普通	4,584,217円

歯 科 国 保 組 合 の 現 況

平成19年7月保険給付状況

		件 数	費 用 額	保険者負担額 (金 額)
療養給付費	当月分	3,229	47,183,510	33,840,852
	計	13,078	172,950,106	123,675,209
療養費	当月分	73	348,271	245,130
	計	297	1,739,717	1,230,673
高額療養費	当月分	19		1,703,206
	計	84		6,293,392
移送費	当月分	—		—
	計	—		—
出産育児一時金	当月分	5		1,750,000
	計	16		5,600,000
葬祭費	当月分	0		0
	計	3		160,000
傷病手当金	当月分	8		390,000
	計	31		1,096,000

収支状況

(19年度8月累計)

区 分	金 額
歳 入 合 計	709,899,651
歳 出 合 計	245,504,946
収 支 差 引 残	464,394,705

被保険者異動状況

(19年9月30日現在)

区 分	被保険者数	前月との比較
組 合 員	2,616	△ 12
家 族	2,050	2
計	4,666	△ 10

互 助 会 各 部 の 現 況

(19.10.1～19.10.31)

第1部 (疾病共済)

入会 7名 退会 0名 累計 804名 2,352口

収入累計	199,585,040円	{	繰越	199,580,540円
			入金	4,500円

支 出 4,260,000円

残 高	195,325,040円	{	定期	128,000,000円
			普通	47,325,040円
			国債	20,000,000円

療養給付：5名

死亡給付：4名

第2部 (火災共済)

入会 7名 退会 0名 累計 826名 963口

収入累計	102,461,686円	{	繰越	102,455,814円
			入金	5,872円

支 出 0円

残 高	102,461,686円	{	定期	92,920,000円
			普通	9,541,686円

第3部 (災害共済)

入会 7名 退会 0名 累計 826名

収入累計	26,905,217円	{	繰越	26,884,217円
			入金	21,000円

支 出 30,000円

残 高	26,875,217円	{	定期	22,300,000円
			普通	4,575,217円

災害給付：1名

歯 科 国 保 組 合 の 現 況

平成19年8月保険給付状況

		件 数	費 用 額	保険者負担額 (金 額)
療養給付費	当月分	3,216	3,789	34,165,611
	計	16,294	172,953,895	157,840,820
療養費	当月分	79	703,040	494,715
	計	376	2,442,757	1,725,388
高額療養費	当月分	17		1,233,557
	計	101		7,526,949
移送費	当月分	—		—
	計	—		—
出産育児一時金	当月分	1		350,000
	計	17		5,950,000
葬祭費	当月分	1		150,000
	計	4		310,000
傷病手当金	当月分	9		539,000
	計	40		1,635,000

収支状況

(19年度9月累計)

区 分	金 額
歳 入 合 計	771,560,319
歳 出 合 計	316,899,824
収支差引残	454,660,495

被保険者異動状況

(19年10月31日現在)

区 分	被保険者数	前月との比較
組 合 員	2,621	5
家 族	2,050	0
計	4,671	5

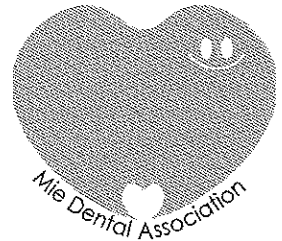
三重県歯科医師会新シンボルマーク決定

お口の健康に関心を持って戴く、という県民への動機づけの意味合いも含めて对外広報の一環として、今回広く県民へ三重県歯科医師会のシンボルマークを公募しました。募集にあたって新聞紙上、県歯ホームページ、公募サイト及びチラシによる告知を行ったところ、9歳から89歳まで幅広い年齢層から211点の作品の応募があり、その中から一次審査を行い、外部識者を交えて最終審査を行いました。その結果、伊藤博実様(24歳・会社員)の作品が最優秀作品に選出されました。作品は新聞紙上・ホームページ上でも発表し、11月23日(祝・金)に開催された第12回三重県歯科保健大会の席上において表彰を行いました。

作品の意図としましては、新たなシンボルマークは歯の形とMieのMを模し、やわらかいイメージとして丸みを持たせてあり、ハートの形にも見ることができるもので、色はさわやかで清涼感のある若葉色となっています。



最優秀・伊藤博実様



新シンボルマーク

編集後記

今日11月8日はいい歯の日。今朝の中日新聞に、三重県歯科医師会新シンボルマーク決定の記事が出たのをどれだけの会員の先生が気付いたでしょうか。今年、広報編集の新規事業として計画し、本日もやっと発表にこぎつけることができました。歯をモチーフにしているが、ハートの様にも見えるやさしいイメージのマークになった。

とかく歯医者は怖い所、痛くされる所ととらえられがちだが、国民の意識調査の結果でも近年そのイメージが変わりつつあるという。我々も県民に対しやさしい歯医者さんのイメージ作りを定着させ、いい歯で健康な生活を送れる手助けができるよう、ますます広報活動に取り組みなくてはと、決意を新たにしている。

(広報編集担当理事・辻 哲 記)